

日本体育学会第70回大会報告：専門領域シンポジウム

1. 日 時 2019年9月11日(水)9:00～11:50
2. 会 場 慶應義塾大学日吉キャンパス第4校校舎B棟J24
3. テーマ 「学校教育におけるオリンピック・パラリンピックレガシーを問う」
「The social Significance of the Educational Legacies of the Olympic and Paralympic Games」

4. 内 容

【登壇者】

佐藤 豊 (桐蔭横浜大学)

学校体育におけるオリンピック・パラリンピック教育の充実に向けて

小澤 直 (公益財団法人日本財団パラリンピックサポートセンター)

公益財団法人日本財団パラリンピックサポートセンター (パラサポ) の取組み

中塚義実 (筑波大学附属高等学校)

オリンピズムを教育に—2020以降に何を残すか—

渡 正 (順天堂大学)

パラリンピック教育の課題と可能性

石坂友司 (奈良女子大学)

オリンピック教育は日本社会に何をもたらすのか

【司会】

吉田 毅 (桐蔭横浜大学)

工藤保子 (大東文化大学)

司会

吉田 毅（桐蔭横浜大学）

吉田：それでは、時間になりましたので、体育社会学専門領域のシンポジウムを始めます。朝早くからお集まりいただき、どうもありがとうございます。大変暑い中、本当にご苦勞だと思えますけども、本シンポジウムは長丁場で3時間になります。途中で休憩を入れますので、そのときにトイレとかの対応をしてください。

今回は5名の演者に発表をお願いしていますので、時間がかかり迫ってくる可能性があります。そのため、まず趣旨の説明から入りますが、手短かにいきたいと思えます。

まず、体育社会学専門領域は、日本スポーツ社会学会との差別化を図っていく必要があるだろうということで、現在、スポーツと教育との絡みというか、スポーツと教育との関係性、そのもとの起こってくる問題点などについて議論していこうといったスタンスを基本としている状況です。

東京オリンピック・パラリンピックまで1年を切りました。東京オリンピック・パラリンピックをめぐる議論する機会は本学会では今回しかありません。そういうことで、研究委員会ではオリンピック・パラリンピックに焦点を当てて、議論しようじゃないかということになりました。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、さまざまなレガシーの創造が模索されています。学校教育との関係から言えば、オリ・パラ教育が多様なアクターによって推し進められています。

例えば、東京都教育委員会は、育成すべき人間像、教育のレガシーを定めて、基本的枠組みとして、四つのテーマと四つのアクションを組み合わせた多様な取り組みをもとに、重点的に育成すべき五つの資質を掲げて教育を展開しています。その一方、ほぼ全ての幼稚園、学校を網羅することもあり、多様な価値観を包み込むオリ・パラについて、一方的、また、固定化された価値の押し付けにつながるのではないかという懸念もあります。

そのような教育が行われる社会的意義については、十分議論されているとは言い難い状況です。そこで、本シンポジウムでは、オリ・パラ教育の現状について、実践例を検討しながら、その社会的意義、課題、向かうべき方向性について、体育社会学の観点から議論したい。趣旨は大体このようになります。それぞれの専門的立場から発表いただきたいと思っています。

次は、演者の紹介をしたいと思います。座長のことを最初に言い忘れましたが、私は、今回、座長を務めます、桐蔭横浜大学の吉田です。よろしくお願いいたします。

司会

工藤保子（大東文化大学）

工藤：同じく座長を務めます、大東文化大学の工藤保子です。では、私から演者の皆様を紹介させていただきます。はじめに、佐藤豊さんです。

佐藤：よろしくお願いいたします。

工藤：佐藤さんは、桐蔭横浜大学で、現在、教職センター長をされています。高校の教諭を経て神奈川県での指導主事をされ、そのあと文部科学省の教科調査官をなさっていました。2018年の高校の学習指導要領改訂の協力者もされています。本日は研究者の立場ですが、学校教育の現場についても話していただきます。よろしくお願いいたします。

そのお隣になります、小澤直さんです。

小澤：どうも、よろしくお願ひします。

工藤：小澤さんは、現在、公益財団法人日本財団パラリンピックサポートセンターの常務理事をなさっています。高校三年生の夏に甲子園に出場し、早稲田大学の野球部で活躍したあと商社に就職をされました。その後、アメリカのオハイオ大学の大学院でスポーツビジネスを学ばれ、メジャーリーグでインターンを経験され、2002年に日本財団に入職されています。2015年に、現在、通称「パラサポ」と呼んでいます。その組織の立ち上げに関わり、常務理事を務めていらっしゃいます。本日は、実践者の立場ということで発表していただきます。よろしくお願ひします。

3番目の演者になります、中塚義実さんです。

中塚：おはようございます。よろしくお願ひします。

工藤：中塚さんは、筑波大学附属高等学校で30年以上教師をされています。サッカー部の顧問としても活躍されています。筑波大学のオリンピック教育プラットフォームの運営委員や、全国高体連（全国高等学校体育連盟）の研究部の活性化委員長もされています。特定非営利活動法人サロン2002の理事長でも活躍されています。本日は実践者の立場ということで報告していただきます。よろしくお願ひします。

4番目になります、渡正さんです。

渡：よろしくお願ひします。

工藤：渡さんは、順天堂大学スポーツ健康科学部に所属されています。専門がスポーツ社会学と障がい者スポーツ論ということで、これまで車いすバスケットボールの相互行為における「障がい」の組織化や、パラリンピックのレガシーなどについて研究されていますので、本日は研究者の立場でパラリンピックについてお話しいただきます。よろしくお願ひします。

最後になりましたが、石坂友司さんです。

石坂：よろしくお願ひします。

工藤：石坂さんは奈良女子大学にご所属で、たくさんのオリンピックに関する研究をされ、書籍も刊行されています。本日は研究者の立場で、オリンピックを中心にお話しいただきます。

本日の流れですが、前半は佐藤さんからお話しいただき、小澤さん、中塚さん3名のあとに、フロアのほうから質問を受けたいと思います。

はじめに10分ほど座長から質問をいたします。その間に、皆さんのお手元にある質問表に具体的にお書きいただき挙手をしてください。そこに学生スタッフが取りに行きますので、前半のうちに演者からご回答いただきます。



その後10分間休憩を取り、後半、オリンピックとパラリンピックの研究者であるお二人からお話しをいただき、最後の40分間はディスカッションの時間にあてたいと思います。では、佐藤さん、よろしくお願ひします。

学校体育におけるオリンピック・パラリンピック教育の充実に向けて

佐藤 豊（桐蔭横浜大学）

佐藤：あらためて、おはようございます。トップバッターを務めます、桐蔭横浜大学の佐藤です。よろしくお願いします。私からは、2枚刷りのパワーポイントの印刷したものと、もう一つは、JADAの「学習指導要領に沿った『スポーツの価値』を基盤とした授業実践のサポート」というチラシの2部を、情報提供として用意しました。

紹介もいただきましたが、新しい学習指導要領の協力者もしています。今回、お声をかけていただいたのは、現在の現行の学習指導要領の中・高の編集の担当、新しい学習指導要領の協力者として今回の改訂についても関わってききましたので、高校教員としての経験も含めて、「学校体育におけるオリンピック・パラリンピック教育の充実」という視点で、話題提供できればと思います。

まず、お伝えしたいのが、オリンピック・パラリンピックを共有財産として受け入れてもらうためには、部活動加入者や運動神経の良い生徒のみのものではなく、スポーツの多様な価値をどのように全ての生徒に伝えていくかということが大切かと思えます。

高校の教員の経験から考えますと、保健体育でも教科書がありますが、前半に「保健」があって、後半に「体育理論」が入っています。最初に就職したときに、「これをどうするんですか」と先輩にお聞きしたら、「いや、これはあるだけだからいいよ」と言われました。当時は、そういうものなのかな、保健のところは使っているけど、後ろのところはきれいなまま終わるというのが、まず自分の体験でした。

体育は、身体を動かすものであって座学ではないし、そもそも生徒が満足しないであろうと

いう考え方が一部の学校現場にはあるかと思えます。

オリ・パラ教育以前にまずこの指導者側が、「する・みる・支える・知る」などの多様なスポーツの意義を受け入れていかないと充実は困難かと思えます。

行政での経験になりますが、身体を動かす機会の提供だけであるのなら、必修教科としての意味はあるの？ という論議が現行学習指導要領の改訂時に話題となりました。学習指導要領改訂のときは教科再編の話がセットで出るわけで、高校の体育が必修というのは、当たり前日本の特徴と思っていましたが、文部科学省の事務担当者から、「高校の体育は必要ですか。何を教えるために高校まで授業をやっているのですか」というのが、学校体育関係者に投げかけられました。体力向上や健康の保持増進だけでは、必修教科としての必然性は弱いというわけです。

それらを検討する過程が、健やかな身体を育む（教育の在り方に関する）専門部会でしたが、「全ての子供たちに教えるべきミニマムとはなにか」という報告書が、2009年改訂から今回改訂の理念になっています。

2009年改訂で最初にやった作業が、体育で教えるべき知識の特定の作業を、菊先生、友添先生、岡出先生にご協力を頂き行いました。

高校教員の際に、「体育理論」が軽視されている風潮があるのではという感覚から、充実の必要性を感じましたが、より必要な知識に限定することや、具体的で保健と同じように見開き1ページ程度で単元を構成することで、体育理論の授業が取り組みやすくなるのではないかと考えました。

当時、中高検定教科書に載っている2千ぐらいのキーワード、大学で教えられている体育に関わるさまざまなキーワードを分類していった、6カテゴリー程度に集約していく作業を3カ月ぐらいかけました。その作業（クラスター化）をやっていく中で、知識にも概念的な知識と具体的な知識に向かう階層性があることがわかり、体育理論でやるべきものと実技でやったほうがいいなというものが見えてきました。

実技の中で、運動に関する知識と、例えば、(学習する種目)は何が楽しいのだろうかとか、その技能はどうやったら高まるのか、運動の課題を解決するには、どういう知識を活用したらよいかなどの実技で教えることが効果的な内容と、スポーツそのものに共通する理念などの文化や経済、歴史に関する知識や汎用性のある科学的知識は、座学(体育理論)でという整理をしていった、体育理論の知識ベースの基盤を決めてから、各領域の内容構成に入っていくというプロセスがあります。

話題に入りますが、そういった流れの中で、「オリンピックムーブメント」という言葉が初めて登場したのは、現行の学習指導要領だと思います。そのあと、新しい今度のところで、「オリンピック・パラリンピック」という名称が出てきていますが、吉田さんからは、「どういう外圧があってこうなったんだということを触れてください」というのがありましたが、作っているプロセスの中では、外圧というよりも、体育で何を教えるのかという特定の中で、「オリンピックムーブメント」という言葉は、一般の生徒の皆さんには、ぜひ知って社会に出ていってもらいたいという中で出てきたことと記憶しています。

もちろん、外圧という点では、さまざまな団体等からセールスは常にあるので、オリ・パラ誘致との関連でそうした声もありました。学習指導要領では、不易と流行の双方から検討される性格なので、入れることの意味があるかないかという判断によって確定されていきます。何か外圧があって入れたというよりは、体育で何を教えるのというところを考えていくプロセスの中で位置付けられたというふうに、私自身は

思っています。

学校において、今、課題というか、オリンピック・パラリンピック教育を考えたときに、私たちはどちらかというところ、スポーツで飯を食っているというか、部活大好きですし、運動大好き側ですけど、そういう人と熱くスポーツの良さを語ろうとすればするほど、同じく部活動加入生徒は、「うんうん」とうなずく、特に男子はうなずいてくれるけど、文化部の女子は、「何を熱く語っているの?」というか、「えっ?」という反応で共感が得にくい。多分、多くの体育の先生方が苦労しているところです。

要するに中・高等学校においては、保健体育はたくさんある教科の一つにすぎず、保健体育科以外の先生方や、スポーツが中心的に生活の中核になっていない生徒との温度差、地域差もありますけども、それがまだまだ(オリ・パラ教育が)進まない一つの状況としてあると思います。

それから、オリ・パラ教育っていったい何を教えることなのか、何のためにやるのということ、どういう所(時間、教科)でやるのか。

体育で言えば、体育理論というのが、学習のまずは知的の基盤ですが、オリ・パラ教育は、学校全体のさまざまなところで取り組める内容になります。

「〇〇教育」といのは学校ではたくさんあって、例えば、「ICT教育」、「道徳教育」、「消費者教育」、「法教育」、さまざまな「何とか教育」の中の一つとして、一般の先生は「オリ・パラ教育」というのを捉えるので、そういったときには、体育の授業のみならず、特別活動とか総合とか、学校行事とか、そういうところで取り扱っていきます。

今回配った、「スポーツの価値を基盤とした授業実践のサポート」、JADAのほうは、「オリ・パラ教育」ではなくて、「スポーツの価値教育」と呼んでいます。こちらのほうはどちらかというところ、体育授業ベースで、体育授業からどう発展させていくか、特に、運動をしていない子どもたちにスポーツの価値を伝えることによって、ひいては教員をしている人たちも含めて、「する」、「みる」、「支える」、「知る」とい

うサポートができるような教育を仕掛けていく戦略となっています。

中核は、アンチドーピングですが、アンチドーピングに全く関係ない子どもたちに高潔性を話しても遠い他人事となってしまいます。リスクのある実践者だけの問題ではなくて、それを支える人、見る人、全てがその誘因になりえる主体者として考えてもらう。フェアなスポーツの社会、あるいは文化としての価値のあるスポーツを支えているのは実は皆さんですねということを考える学習機会とすることで、全員が学習する意義が出てくることになります。

スポーツ基本法がスポーツの推進・発展に資するための法律であるのに対して、特に学校体育では、根拠が教育基本法になります。スポーツを推進することを通して、教育基本法上の目的に迫っていかないと、学校ではなかなかそれは受け入れてもらいづらいです。体育関係者は良いのですが、そうではない人たちからすると、「何で？」という話になるので、その調和が大事だと思っています。

オリンピック・パラリンピックの推進の目的ということで、有識者会議が開かれたときの、特に学校体育の中で何をやるのというときに、三点出されています。「スポーツの意義や価値等に関する理解」、「生涯スポーツとして主体的な参画」「資質、能力等の育成」、まさにこれは、教育基本法の目標との調和の中で検討された学校におけるオリンピック教育の推進の目的だと思います。内容としては、オリンピックそのものについての学びと、パラリンピックを通した

学びという二つのものがあります。

私なりに、(教育基本法とスポーツ基本法の)二つの法律の目的の違いをどう埋めていくかというのが、学校教育では一番のテーマだと思っています。教育基本法は人格の完成を目指すものであって、あくまで教科体育という手段を通して、人を育てていくという目的があります。

それに対してスポーツ基本法は、さまざまなメリットを考えながら、スポーツを推進していくという法律です。それぞれの目的を捉えながら、互恵的に進めていくことが、学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進につながっていると思っています(図1)。

学校における指導の基準は、学習指導要領ですが、学習指導要領改訂の背景には、さまざまな社会の変化やPISA(国際的な学習到達度調査)のキー・コンピテンシー(主要能力)論議から、可変していく社会に対応できる汎用的能力の育成が目指されているので、そこから考えると体育・スポーツが果たせる役割は多々あると思っています。

学習指導要領改訂の審議のまとめにおいて、体育・保健体育の改訂の方向性では、「インクルーシブ(教育)」、「ダイバーシティ」、「レガシー」といったキーワードがありました。ここでは、二つの法律をつなぐキーワードとなっています。

これらを具体化するプロセスのキーワードは、「何ができるようになるのか」、「何を学ぶのか」、「どのように学ぶのか」といった教科全体の方向性になります。

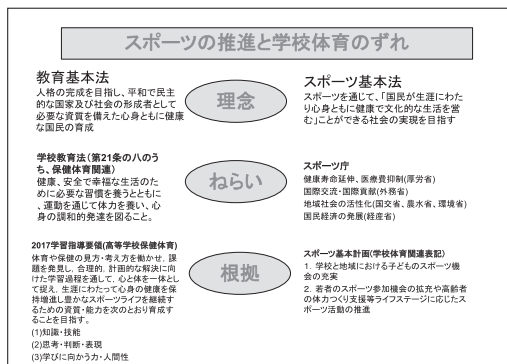


図1 学校体育とスポーツ推進

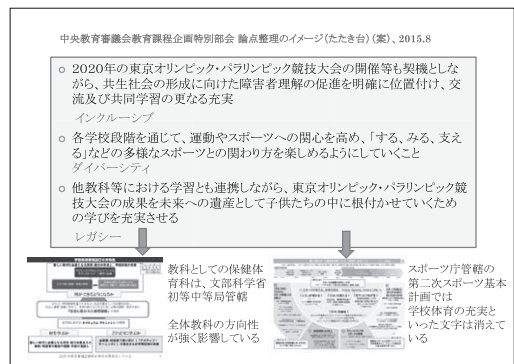


図2 学習指導要領とスポーツ基本計画の比較

それに対して、スポーツ基本法の第 2 次スポーツ基本計画は、図 2 の中の右下の図が出力されています。スポーツ推進に関わる関係者は、こちらをよく目にすると思いますが、学校教育からすると、左下の図をよく目にします。

この二つの法律の管轄は、行政的には違っているため、パワーバランスの中でメッセージが影響して、かつては文部科学省の中に初中局（初等中等教育局）とスポーツ局があったので同じ省内で管轄していたので、事前調整がなされやすい環境にあったかと感じています。現在は、文部科学省の外局としてスポーツ庁が位置付けられているため、学校教育の話は、初中局が決定し、教科に下りてくるという状況があるので、学校体育とスポーツ推進の互恵関係を調整することが難しい状況にあるのではないかと考えます。

また、スポーツ庁に組織改組後は、外務省、経済産業省等さまざまな省庁での経験者が参加され、行政が運営されているので、学校体育という視点よりは、スポーツを通じた国際協力、経済振興、地域振興、インフラ整備など視点の軸が変化しています。

こうした変化の中で、あえてスポーツ基本法に合わせて、学校でできることは何かと、貢献を考えたものが図 3 となります。それぞれのカテゴリーに対して、学校でできることを整理してみました。

もう一つは、カリキュラム・マネジメントということで、オリンピック・パラリンピック競技に関しては、体育の体育理論で取り上げるこ

とができるのは 1 時間程度ですから、それをどう広げていくか。例えば、体育の実技の授業にどうつなげていくか、保健との関連でどう広げていくか、それをクラスの中でやる学級活動にどう広げていくか、体育祭、行事にどうつなげていくかというのをマネジメントと一緒に考えたときに、第 2 次基本計画のものを、学校でできて、授業とか特活とか部活動、地域クラブで広げて、キーワードで落としてみたものが図 4 です。

体育の授業は、「4・4・4」の構造で、資質、能力の育成を図っている（図 5）ので、例えば、小学校で、オリンピック・パラリンピックを、どういうつき方をしたら中学校につながり高校につながっていくのかという、縦の点と線を考えながら、授業の中で取り扱っていくことも重要だと思っています。

高等学校では、1 年生で体育理論は、6 時間の配当時間があり今回新しく、オリンピックに加えて、パラリンピックという記載も入りました。これらは、もともとは国際親善、世界平和という言葉がありますが、加えて、共生社会の実現にも寄与していることというのを、すべての生徒がここで学びます（図 6）。

この中・高の発展で考えると、オリンピック・パラリンピックに関して、関連の直接的なところは、中学校で 1 時間、高校で 1 時間です。ただ、「する」、「みる」、「支える」、「知る」というようなスポーツの価値の広がりを扱おうとすれば、黄色で書いた所は、そういった文化的な社会的な経済的な有用性を伝えていくところ

第2期スポーツ基本計画から考える「学校の役割」		
大項目	具体的な施策	学校でできること
①する・みる・支えるスポーツ参加人口の拡大	スポーツ実施率の拡大	小中高の体育・保健体育 体育・健康に関する指導等
	総合型地域スポーツクラブ支援	放課後活動との連携
	大学スポーツの支援	キャリア継続のための指導
②スポーツを通じた活力があり、絆の強い社会の実現	障害者のスポーツ実施率の向上	障害の有無を越えて楽しめるスポーツ環境の理解・整備
	スポーツ市場規模の拡大	スポーツの経済的価値と課題
③国際競技力の向上	スポーツによる国際貢献	スポーツの力と課題
	メダル獲得のための様々な支援	適切な活動の運営と連携
④クリーンでフェアなスポーツの実現	スポーツインテグリティ（誠実性、健全性、高潔性、） コンプライアンス・ガバナンス	アンチ・ドーピング教育 スポーツを支える国民の役割

図 3 スポーツ基本法から考える「学校の役割」

スポーツの価値を高めるための「カリキュラム・マネジメント」				
具体的な施策	学校でできること	授業	特別活動 学校行事等	部活動 地域クラブ等
スポーツ実施率の拡大	小中高の体育・保健体育 体育・健康に関する指導等	多様なスポーツ 実施（体育・健康・ 生活・文化・教育・ 総合的な）	スポーツ大会、運動会等	適切な指導的 な部活動指導
総合型地域スポーツクラブ支援	放課後活動との連携	体育経験、社会性		学校施設開放 クラブ連携等
大学スポーツの支援	キャリア継続のための指導		トップスポーツ 選手との連携等	高大連携 スポーツ連携等
障害者のスポーツ実施率の向上	障害の有無を越えて楽しめるスポーツ環境の理解・整備	体育実技指導、 バリアフリー指導 等を含む工夫	福祉大会・ルール 運動会開催 等	バリアフリー指導、 特別支援学級の スポーツ連携等
スポーツ市場規模の拡大	スポーツの経済的価値と課題	体育経験 社会性	総合的な学習の 時間等	
スポーツによる国際貢献	スポーツの理解と課題	体育経験、社会性、 国際理解等		オリンピック キャンプ
メダル獲得のための様々な支援	適切な活動の運営と連携	体育経験 社会性		総合的な学習の 時間
スポーツインテグリティ（誠実性、健全性、高潔性、） コンプライアンス・ガバナンス	アンチ・ドーピング教育 スポーツを支える国民の役割	体育経験、社会性 等	道徳、特別活動 等	部活動加入者向け 講習会

図 4 オリ・パラ教育を効果的に取り上げるための「カリキュラム・マネジメント」

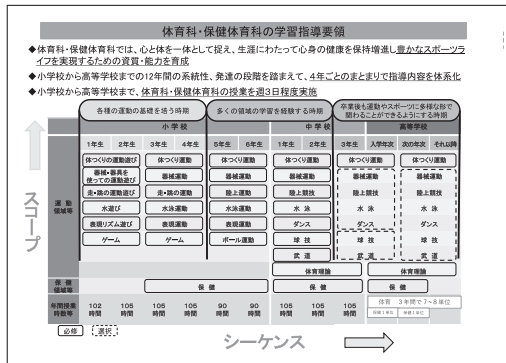


図 5 体育・保健体育の学習系統性

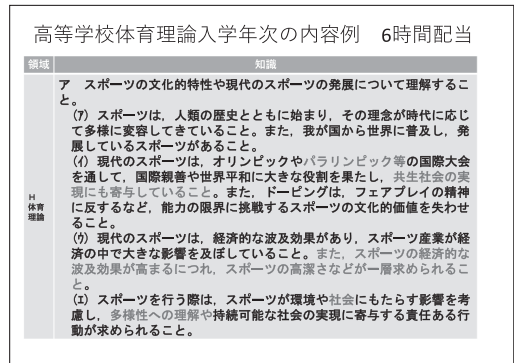


図 6 高等学校体育理論の内容例

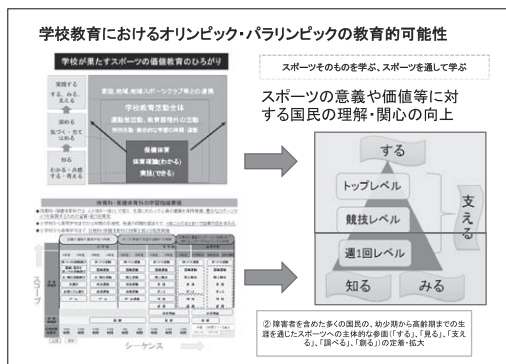


図 7 学校におけるオリンピック・パラリンピックの可能性

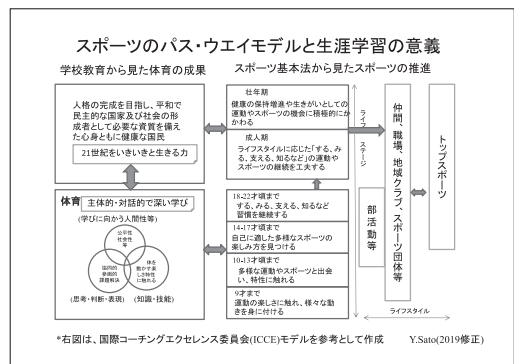


図 8 学校体育の成果と生涯スポーツ

なので、こういうところを一般の生徒に対しても伝えていくことで、スポーツそのものって、何で国民に愛されているかなんて、私たちは、やる側に、もしかしたら回らないかもしれないし、トップにはならないかもしれないけど、スポーツをどう生活の中に採り入れ、親しいものとしてやっていく、生きる中で生かしていこうということ、段階的に学ばせる形になっています。

高校においては、体育理論は、スポーツの良さに加えて、課題や問題点を 1 時間の中で取り上げています。例えば、オリンピックムーブメントという高貴な考えがある反面、ドーピングという現実が存在するなどの、光と影の双方を学習してもらいます。中学校は、まだ批判的な思考よりも、スポーツそのもののいいところをしっかりと学んでもらうという内容が、3 時間

しかないで入っています。高校では 6 時間取ることで、2 時間分のディスカッション等を通して、スポーツのいいところも悪いところも隠さず、それぞれがスポーツに関わる主体者として、自分の中でスポーツとはどういうものかなんていうことを捉えてもらうという学習内容を整備しています。

これまでの説明から、学校教育におけるオリンピック・パラリンピックの教育的可能性を示したものが図 7 です。左下が授業を通してすべての生徒が学ぶ機会であり、左上の図は、部活動等の授業以外の希望する生徒の広がりを示しています。授業は主に、もちろんその中にはトップ選手も授業を受けるので、上にも入りますが、例えば、生涯スポーツの実践者レベルの子たちが、恐らく 8 割、9 割なので、「する」というのは、右図で示すように、三角形の構造

で、トップレベルの人、競技レベルの人、週1回レベルの人というのがピラミッド型の構成になるのではと思います。「知る」とか「みる」とかは、草の根レベルのスポーツからトップレベルまでの「知る」、「みる」があつていいだろうし、「支える」もこの三つの階層にかかつていていいだろうなと思います。

特に、部活動等のトップ選手の学習は、トレーニング法やアンチ・ドーピング、デュアル・キャリアなど特化したアスリート教育を行うことが望ましいと考えますが、一方で、スポーツの教養（リテラシー）として「する」、「知る」、「みる」、「支える」という多様な関わりがあることところは、体育の授業から広げていくというかたちで、スポーツ全体を理解する人を増やしていくことが、オリンピック・パラリンピック教育、あるいはスポーツの価値の教育の成果として挙がってくるべきではないかと思っています。

最後に、重要と考えられるのは、学校体育はあくまで、豊かなスポーツライフの基礎を作っているにすぎず、その後の展望やスポーツとの関わりにつなげてこそその学校体育の意義があると考えます。

図8をご覧ください。どういうモデルがいい

かわかりませんが、いろいろと試行錯誤しながら、それがけんかしないように、学校教育の目標を軸にしながら、学校の中でスポーツを推進するためのいいモデルは何かなという、考える作業を自分なりにしているという途中経過のものを見て頂きました。

最後、「パラリンピックの充実について」ということで、「誰のためのものか」、「何を残すのか」、「学校の仕組みを踏まえた推進の方法」という三つの視点で、今日のディスカッションができればいいかなと思っていますし、このあとのディスカッションの中で、さらに学校教育における役割というものを、自分なりに深めていきたいと思っています。私の発表は以上です。

工藤：佐藤さん、ありがとうございました。先ほど、「質問の用紙があります」とお伝えしましたが、こちらに書いていただく質問は、事実を確認したい内容についてです。発表について、もう少し聞きたかったな、確認したいなということに限らせていただきます。

それでは、続いて小澤直さんにお話いただきます。小澤直さんからは、資料のチラシがお手元に届いていると思いますので、併せてご準備をお願いします。

公益財団法人日本財団パラリンピックサポートセンター（パラサポ）の取組み

小澤 直（公益財団法人日本財団パラリンピックサポートセンター）

小澤：私からは、日本財団パラリンピックサポートセンター（以下、パラサポ）が行っている、パラリンピック教育もしくは普及啓発の話を行います。まず、このパラサポが、そもそもどういう団体なのかということを中心に簡単に説明します。

パラサポは2015年5月に設立し、同年11月に赤坂にある日本財団ビルのワンフロアにパラリンピック競技団体の共同オフィスを設置しました。日本財団がダイバーシティ&インクルージョン、共生社会をつくっていこうという大きな骨太の方針を持っている中で、まさにパラリンピックという、この契機を使わないわけにはいかないだろうというのが、そもそものきっかけです。

日本財団がパラリンピック支援を考え始めた当初は、全国4万台を超える配備実績のある福祉車両での協力や、ボランティア育成、あるいは文化芸術の観点から障がい者による芸術等のパフォーマンスにおいて貢献できるのではないかと考えていました。しかし、パラリンピック関係者の話を聞いて口を揃えて言うのが、パラリンピック競技団体の脆弱さについてでした。

そこで、我々は緊急性や重要性を鑑み、最終的に二つの柱で活動を行うことにしました。一つは、パラリンピック競技団体のサポート、もう一つが、パラスポーツ、パラリンピックを通じた教育・普及啓発です。

私たちは「SOCIAL CHANGE with SPORTS」、スポーツで社会を変えていこうというスローガンを掲げており、一人一人の違いを認めて誰もが活躍できるダイバーシティ&インクルージョン社会をつくっていくことを目指しています。

2015年5月に設立してまず始めたことは、パラリンピック競技団体の運営に関する実態調

査です。ここで驚いたことが幾つかありました。一つは、競技団体の事務所についてです。しっかりとした専用の事務所がある団体は6割程度で、他は自宅だったり大学の研究室だったりという状況でした。また、専用の事務所といても、マンションのワンルームを使っている団体が多く、そこで打ち合わせや理事会などを開催するような状況ではありませんでした。

また、各競技団体の運営体制については、専従スタッフが一人もいないという団体が約7割で、ほとんどがボランティアでどうにか運営しているという状況でした。

年間予算についても、平均はおおよそ2千万円でしたが、これは国から出ている選手の強化費であり、団体の運営管理費や若手育成、或いは普及啓発のような事業費、広報費等はほぼゼロに等しいというのが実態でした。

2015年7月時点で以上のような状況でしたので、至急の対応が必要だったことから、翌月末には各競技団体に集まってもらい、支援策を発表しました。その内容が以下の通りです。

一つは、競技団体専用の共同オフィスの新設と事務所の無償提供です。ヒアリングをする中で、競技団体同士の連携がほとんど無い事が分かったことから、個室にせずオープンな風通しの良いデザインにし、かつ障がい者のスタッフが多数いたのでユニバーサルデザインにこだわったオフィスを日本財団ビルのワンフロアに設けました。現在29団体が使用しており、練習場所の静岡に拠点を置く1団体を除いたすべてのパラリンピック競技団体に無償で事務所スペースを提供しています。

次に、競技団体の人件費や普及啓発費、その他ガバナンスを保つための整備費等に活用でき

る助成金を拠出しています。それまでボランティアで運営を行っていたり、ホームページがなかったり、法人格を持たない任意団体が多かったりといった課題に対応するためです。

また、経理処理の課題もありました。スタッフ不足からコーチが経理を兼ねていたりする団体もありました。そこで、29団体に対してシェアサービスという形で経理業務を無償でサポートするほか、翻訳や広報のサポートも行っています。さらに定期的に弁護士と税理士に来てもらい相談できる環境も整えました。また、広報サポートのユニークな取り組みの一つとして、広報インターンの活用をしています。競技団体にとって広報スタッフの確保までは難しいというのがありましたので、大学の新聞部などに呼びかけ、大体40名強のインターンに各競技団体の広報活動を手伝ってもらっています。

2018年6月には、パラスポーツ専用体育館「日本財団パラアリーナ」をお台場地域に建てました。競技団体やアスリートからは、練習場の不足、特に車いす競技は床に傷がつく等の理由で貸し出しを拒否されるケースがあり、非常に困っていました。例えば、埼玉県的車いすラグビーのチームが県内で練習場所が見つからず、栃木県に行って練習をしなければいけないような状況があり、迫る2020年に向けて大至急で建設を行いました。現在の稼働率はほぼ100%で、ニーズの高さがうかがえます。

以上がパラリンピックに直接的に関わる活動になりますが、パラサポがそれと同様、もしくはそれ以上に力をいれているのが、パラスポーツを通じた社会変革事業です。国際パラリンピック委員会が「パラスポーツを通してインクルーシブな世界を実現する」というビジョンを掲げている通り、パラリンピックは単なるスポーツの大会ではないと捉えています。そしてパラリンピックスポーツを通して発信される価値とか、その意義を通じて、人々に気付きを与えて、より良い社会をつくるためのムーブメントを起こしていくことをパラリンピックムーブメントと呼んでいます。これを世界中で広めていこうというのが、国際パラリンピック委員会の考えです。

このパラリンピックムーブメント中で重要になってくるのが教育です。大切なのは、障がいの「ある・なし」にかかわらず、誰にでも色々な可能性があるということに気づいてもらうことです。そして障がいのある人たちに対する認識や態度を変えて、多様性の理解を深めて、個性を尊重し合える関係性を築くことの重要性に気づいてもらうということです。これらの理解が深まることで自己肯定感が高まるとともに、誰もが活躍できる共生社会の実現に近づくことが期待できます。

パラリンピックムーブメントにおける共生社会実現へ向けたプロセスをイメージしてみると、パラリンピック教育を通してまずは知識を取得し、障がい者とかダイバーシティーに関する認識を変えることで行動変容が起こり、いずれ共生社会につながっていくという流れです。

国際パラリンピック委員会は「リバースエデュケーション」を推奨していますが、これは子どもから大人を変えようという考え方です。大人にはこれまで障がい者と接する機会がほとんどなかったという方が多く、結果、誤った固定観念や既成概念ができあがってしまったという事があります。よって柔軟で吸収力のある子どもたちにダイバーシティー&インクルージョンの理解促進を図り、それを知った子どもたちが親に伝えていく取り組みです。

それでは、パラサポによるダイバーシティー&インクルージョンのプログラムを紹介します。まずは「あすチャレ!スクール」です。これはパラアスリートが全国の学校を訪問し、パラスポーツのデモンストレーション、体験、講話を90分で行う出前授業で、年間300校以上開催しています。学校が手軽に利用できるように、料金は出張代も含めて一律3万円で行っています。これはJALの協賛があるからこの金額で実施できている訳ですが、このプログラムに限らず、企業は今、パラリンピックや関連する事業に大変関心をもっています。なお、このあすチャレ!スクールは非常に人気があり、募集を開始するとすぐに予約で埋まってしまうような状況です。

次に「あすチャレ!Academy」と「あす

チャレ！ジュニアアカデミー」についてです。「あすチャレ！Academy」が高校生以上、「あすチャレ！ジュニアアカデミー」が小学生高学年から中学生を対象としています。

パラサポ立ち上げ当初、視覚障がい者の方が横断歩道の前に立っていた際に声をかけて良いのかどうか分からないとか、車いす利用者に対してお手伝いを申し出た方が良いのかどうか分からないなどといった声をよく耳にしました。それであれば、直接、障がい者の方に聞いてみようと考えたのがプログラムを作ったきっかけです。よって、講師は全員、障がい者の方です。視覚障がい者や聴覚障がい者、車いす利用者もいます。「あすチャレ！Academy」は障がい者のリアルを当事者講師から聞き、学び、一緒に考えるプログラムで、2019年は150回程度の開催を予定しています。また、「あすチャレ！ジュニアアカデミー」は、大人用の「あすチャレ！Academy」をもう少し易しくし、レクチャー以外に筆談などの障がい者とのコミュニケーション体験などを行うプログラムになっており、2019年度は全国190回程度を見込んでいます。このプログラムを作ったきっかけは、東京に修学旅行にきた学校から、夕食後にパラリンピック教育のプログラムを実施してもらえないかとの相談があり、既存の大人用の「あすチャレ！Academy」を子どもにも分かるようにアレンジしてやってみたのが始まりです。やってみると子どもたちの反応が非常に良く、アンケートの結果もとてもポジティブだったので、プログラムをさらにブラッシュアップしてレギュラー化となりました。

次に、唯一出前授業ではない「I'mPOSSIBLE」というプログラムがあります。国際パラリンピック委員会公認の教材で、パラリンピックを題材に共生社会への気付きを子どもたちに促すことを目的としています。座学と実技の2部で構成されており、障がい当事者やパラリンピック関係者がいなくても授業ができるよう、必要なものを全てセットにして全国3万6千校の小・中・高全に無償で送っています。なお、教材の名前『I'mPOSSIBLE』は、「不可能 (Impossible) だと思えたことも、考え方を変えた

り、少し工夫したりすればできるようになる (I'm possible)」という、パラリンピックの選手たちが体現するメッセージが込められた造語です。

パラスポーツやダイバーシティ&インクルージョンをパラスポーツを実際に行ってみることで知ってもらう「あすチャレ！運動会」というプログラムもあります。これは、いくつかの企業から「教育プログラムのなものいいんだけど、単純にパラスポーツを楽しめるプログラムがあると社員を巻き込みやすい」という話を聞き、作ったプログラムです。企業運動会の種目を全てパラスポーツに変えてしまったらどうだろうという発想です。これは体制的に年間60回の実施が限度ですが、これも2019年度は予約で全て埋まっている状態です。

最後に、パラアスリートのスピーチスキルを向上させ、企業や学校などで講演を行う「パラスポーツメッセンジャー」というプログラムがあります。2015年にパラサポを立ち上げてから、急にパラアスリートへの講演依頼が増え始めたのですが、当初は人前で話す機会が少なかったため、限られたパラアスリートしか講演をすることはできませんでした。社会のニーズはますます高まることが予測できたため、どうかしなれないといけないと思っていたところ、外資系のコンサルティング会社アクセンチュアがプロボノでスピーチトレーニングをしてくれることになりました。テキスト作成だけでなく、マンツーマンでの講師を務めてくれています。2020年度までに、大体100名のパラアスリートや監督、コーチなどが受講予定です。現在、講演依頼は週に2～3本くらい依頼がきている状況です。

以上を合計すると、パラサポのダイバーシティ&インクルージョンプログラムは、年間900回弱稼働していることになり、そのうちの6割強が小・中・高からの依頼になります。これを平日だけで割ると、だいたい毎日3.5回ぐらいプログラムを実施しており、加えて全国の学校で「I'mPOSSIBLE」を活用してくれているとすると、本当にダイバーシティ&インクルージョンの理解は東京パラリンピックを契機に進んでいくことが期待されます。

ロンドン大会は史上最高のパラリンピックとされていますが、まさにパラリンピックムーブメントをイギリス全体で推進した結果といえます。ロンドン大会では、史上初となる278万枚のパラリンピックのチケットが完売しました。そして観客の75%が子ども連れだったと言われています。これは、先ほどのリパースエデュケーション、子どもへの教育を徹底したことによって、子どもが親にパラリンピックを見に行きたいとお願いしたことが一つの要因と考えられています。イギリスでは「I'mPOSSIBLE」と同じようなオリンピック・パラリンピック教材「ゲットセット」を作成し、多くの学校で活用されました。イギリス全土の91%の学校が活用し、児童生徒の3分の2以上が、障がい者に対する認識が変わったという結果が出ています。今でもこの「ゲットセット」がイギリスで使われているそうです。

その他にもパラリンピックのレガシーとして残ったものが幾つかあります。一つは、街のバリアフリー化です。ロンドンには石畳の歩道が多いので、特に車いす利用者にとってはバリアとなっていたのですが、それが改善されたり、リフト付きバスの整備も進みました。

ロンドン大会は、ボランティアの活躍も称賛されています。7万人の大会ボランティア募集に対し、24万人の応募がありました。健常者だけではなく、障がい者のボランティアも多数参加しました。2017年に世界パラ陸上競技選手権大会がロンドンで開催されましたが、30万枚以上のチケットが売れて、4千人のボランティア募集のところに、1万5千人の応募がありました。

メダルの数を見てみても、イギリスがパラリンピックムーブメントを継続していることがうかがえます。イギリスは2012年のロンドン大会より、次のリオデジャネイロ大会のほうがより多くのメダルを獲得しています。金メダルだけの数を見ると約2倍に増えています。これは、国としてパラリンピックの意義や価値に着目し、強化を続けていった成果だと思います。またレガシーの一つとして、2012年を契機にイギリス国内での障がい者雇用が増えたということで、

2019年4月、国連から代表して国際パラリンピック委員会が表彰されました。

最後に「I'mPOSSIBLE」の内容について少し説明をします。特徴的なのは、答えを教えるのではなく、考えてもらうための教材になっています。パラリンピックを題材に共生社会への気付きを子どもたちに促すために、例えば「車いすのパラリンピアンが学校に来るとしたらどのように出迎えますか?」といったような質問をバリアのある学校の写真を見せながら生徒に考えてもらいます。このように子どもの想像力を働かせるような内容が多く含まれています。ただし、「I'mPOSSIBLE」の普及にはてこずっている部分もあります。例えば、先生方からすると外部講師を呼んでパラリンピック教育を実施した方が楽、もしくは良く分からないので出前授業に頼ってしまうというケースが多々あります。当事者と関係者、あとは特別な用具がないとパラリンピック教育はできないのではないかと誤解されている節もあります。

また、多忙で「授業に取り入れる余裕がない」という声も良く聞きます。その他にも、「パラリンピック」イコール「スポーツ」というイメージがあるため、各学校のオリンピック・パラリンピック関連の担当は体育の先生が多い傾向にあります。しかしありがちなのは、体育の先生だと、先生にもよりますが、「I'mPOSSIBLE」は座学も含んでいるので、座学は必要ないということで教材自体が敬遠されることも実際にあります。

そしてそもそも「I'mPOSSIBLE」の存在自体が知られていないという事もあります。全国3万6千校に配布しましたが、地方に行けば行くほど知られていない印象があります。原因の一つとして、山ほど学校に届く営業用の教材に埋もれてしまっている可能性が考えられます。

よって、「I'mPOSSIBLE」の普及のために全国各地で教員研修を開催しています。年間50回程度、自治体や教育委員会からの要請を受けて行っています。

また「I'mPOSSIBLE」アワードという表彰制度を国際パラリンピック委員会が考え、教材を上手に使うってダイバーシティ&インクルー

ジョンの理解促進につなげた学校、日本2校、海外1校を東京パラリンピック大会の閉会式に招待し表彰するという企画を立ち上げました。10月1日から募集開始になりますが、この機会をうまく使って、全国に普及を試みたいと思っています。以上になります。どうもありがとうございました。

工藤：小澤さん、ありがとうございました。皆さんの手元に、折り畳みの小さな資料が入っているかと思います。その中に、先程紹介のありました、「あすチャレ！」や「アカデミー」についての紹介がありますので、後ほどご覧ください。

それでは、続いて、中塚さん、お願いします。

オリンピズムを教育に —2020 以降に何を残すか—

中塚義実（筑波大学附属高等学校）

中塚：あらためて、おはようございます。「オリンピズムを教育に」という題を付けました。私は筑波大学附属高校の教員として、定点観測33年目に突入するわけですが、基本的に頼まれたことは断らない主義で、いろいろ関わっている中で、気が付けばオリンピック教育にもどっぷり関わっています。そんな中で、今回こういう機会をいただきました。時間が限られていますので、恐らく猛烈な早口になると思いますが、飛ばしてしまうスライドもあると思いますが、お手元の資料に、スライドを見えるサイズで用意していますので、飛ばした所はそちらで確認してください。

そもそも、私自身がなぜオリンピック教育に関わるようになったのか。これが、全国で展開されていることを、2020年以降にどのようにつなげていくかとも関係すると思うので、少し紹介します。

嘉納治五郎生誕150年を機に、筑波大学にオリンピック教育プラットフォーム、「COREコア」と呼んでいます。こういう組織ができました。当時、附属学校の教育長を、スポーツ史の阿部生雄先生がされていて、阿部先生から呼び出されて、「中塚くん、附属学校の取りまとめ役として関わってもらえないか」と言われました。

筑波大学の附属学校には、附属小・中・高、駒場中・高等学校、坂戸高等学校だけでなく、視覚特別支援学校、聴覚支援学校など、さまざまな障がいに対する特別支援学校もあり、全部で11校あります。多様な附属学校を持つ所でオリンピック教育に取り組む組織ができたなら、世界的にもすごく注目されるということでした。正直、私は、最初はあまり乗り気ではありませんでした。それについては、またあとで、機会があれば話をします。

ちょうど同じタイミングで、国際ピエール・ド・クーベルタン・ユースフォーラムというのがあるので、そこに筑波大学附属高校から生徒を派遣してもらえないかという話が出てきて、私はいきなりオリンピック教育の当事者に、2010年の9月ぐらいになってしまった次第です。

「こんなふうになりましたよ」ということを、学校の会議で報告します。そうすると、数学や社会や理科の先生方は、「何なの、それ、オリンピック選手を育てるプログラム？」と、物理オリンピックなどもありますが、「オリンピック」と付くと、一部のエリート対象のようなイメージを先生方は持っていて、「エリート教育か？」とか、当時、2016年の招致活動をやっていたので、「オリンピック招致活動の一環なの？」とか、それこそ先ほどの話ではないですが、「それはもう、体育科でやればいいんじゃないの」と、そんな話でした。

さらに、ユースフォーラムに参加するということになると、「ただでさえ忙しいのに、いったい誰が引率するんだ」という話になります。ユースフォーラムについては私自身もまったく知りませんでした。世界中にあるクーベルタンスクールが持ち回りで開催していて、いずれは主催しないといけない。「そんなのは絶対無理だ」ということで、決して好意的には受け止めてもらえませんでした。

それでも、「分からない、分からない」と言っても仕方ありません。いろいろ調べると、第8回大会は北京で行われる。なぜ北京かということ、北京オリンピックのレガシーですね。北京四中（北京市第四中学）がアジアで唯一のクーベルタンスクールで、そこが主催校です。筑波大学附属高校から2名の生徒を派遣し、「私が引率に行くので、オリンピック教育とは何なのかを見てきます」ということで行ったの

が最初です。

行ってみると、朝は、日本だったらラジオ体操をやりますが、太極拳から始まります。このスライドは、アントワン・ド・ナヴァセルさんという、クーベルタンの妹のお孫さんの講義や、ノーベルト・ミュラーさんという、当時、主催団体である国際クーベルタン委員会の会長をされていた方で、スポーツ史の先生の講義の様子です。世界中から百数十名の高校生が集まり、英語あるいはフランス語で全部展開します。

もちろん学校紹介もあります。「嘉納治五郎がうちの学校の校長だったんだ」と言ったら、結構インパクトがあり、嘉納治五郎は日本で知られているより、世界で知られているなどいうのを感じました。ちなみに、行ったのは2011年、東日本大震災の年でした。私たちが行く前に、ドイツの学校から、激励のしるしに折り鶴を送ってもらったり、私たちが日本で感じているよりも、彼らのほうが危機感を持っていろいろ考えてくれていたと感じました。

現地では、クーベルタンアワードを獲得するためのプログラムが中心です。その一つにはスポーツテストがあり、グループでのディスカッションもあります。左上のスライドは休憩時間に皆で卓球を楽しんでいるところです。知識テストもあり、ギリシャの都市名や古代ギリシャのオリンピックの競技種目が問われます。ある一定の点数が得られなかったら、クーベルタンアワードは得られません。3割ぐらいの子が賞をとれない、シビアなものでした。

参加して感じたのは、プログラムの中でオリンピックのキーワードが至るところに出てくることです。教師の緊急ミーティングがありました。北京四中の校長が怒っているとのこと。欧米では、男女の隔たりはあまりないのでしょうか。でも、東アジアの私たちは、例えば修学旅行のとき、男子のフロアと女子のフロアを分けます。「男女が勝手に行き来している。けしからん」と言われたとのこと。「ここは中国なんだ。中国の文化をリスペクトしよう」と、オリンピッククヴァリユーが出てきます。RespectやFriendship, Excellenceといった言葉がさまざまな場面が出てきます。

もちろん、お楽しみのコーナーもあるし、各国の文化を紹介するコーナーもあります。約1週間のプログラムの中で、生徒たちはスポーツやアートを通してつながっていきます。

「そういうことだったら、日本ではすでにやっているぞ」と感じました。だから、なぜあえて「オリンピック教育」と言うのかを考えました。なされてはいますが、歴史や理念についての教育は不十分です。もっとできることがある、ヨーロッパ中心から、ローカルを加味したGLOCALなオリンピック教育を目指さなくてはと、行ったときに考えました。

あらためて、日本の学校体育の姿を見つめ直しました。何とんでも、小・中・高で12年間の体育実技が保証されている、学校の中でさまざまなスポーツイベントがある、そして、放課後には部活動があって好きなことに学校で取り組むことができ、全国的な競技会が整備され、卒業生のつながりや地域社会の誇りになっている。すごいことです。

しかし、一方で、非常におかしなことがあります。

- ・体育とスポーツが混同
- ・プレイ（遊び）の否定
- ・チームのみで「クラブ」は育たず
- ・「コートの外」はあとまわし
- ・「最後の大会」で「引退」?

スライドにもある通り、日本の良さを生かしながら、生涯にわたって「する」「みる」「語る」「ささえる」スポーツが楽しめる環境をつくっていきたく、私自身もずっと考えていますが、そうしたときに「オリンピズム」というキーワードは、自分たちが日頃取り組んでいる教育活動をいい意味で見直す視点として有効ではないか。オリンピックは、メダル何個とかいうことではなく、オリンピズムにフォーカスしていけば、非常に良い教育の場を提供してくれます。

私自身も、例えば、学校の体育でサッカーの授業をやります。15時間あるとすれば、男子の授業も女子の授業も大体、スライドにあるような感じでやっています。ボールの蹴り方を教えてゲームだけをやっているわけではなく、例

えば、「サッカーにおける自由と責任」をテーマで授業をやります。サッカーを通していろいろなことを考えてもらいたいです。

また、本校は研究校でもあるので、通年の体育理論の授業を半世紀にわたって行っています。学習計画では後期の半ばぐらいに、近代オリンピックや嘉納治五郎の言葉が出てきます。このあたりから座学でオリンピック教育に取り組みます。

アマチュアリズムとプロフェッショナルリズムの問題は、オリンピックの参加資格を一つのトピックとして取り上げますが、むしろプロフェッショナルとは何かというところに重きを置いています。スポーツにおけるプロとは何か、アマチュアとは何か。では、医師のプロは何？、法律の世界のプロは何？。資格だけ持っていいのか、本物のプロとは何かということを生徒たちに考えてほしい。ある意味でのキャリア教育です。

こうして見てみるとオリンピック教育は、日本ではすでにやっている、あるいはやれる土壤がある。それをもう一度見直す機会にできないかということです。

2年後、2013年のノルウェー大会にも、本校から2名の生徒を派遣しました。この2名です。共に剣道部だったので、剣道の形を披露しました。一番大変だったのは、模擬刀を飛行機に載せることでした。

このときは、日本で何ができるかを考えました。嘉納治五郎スクールならまだいいですが、クーベルタンスクールになることは、やはり少し難しいでしょう。でも、クーベルタンや嘉納治五郎の思想はしっかり広めていきたい。そこで、国内の高校生を対象にオリビズム、あるいはスポーツを伝える場として、国内版のユースフォーラムができないだろうかと考えました。

スライドには「オーストラリア型」と書きましたが、オーストラリアはシドニーオリンピックを契機に州ごとに国内ユースフォーラムを開くようになりました。国際ユースフォーラムには八つの州から一人ずつ代表が選ばれ、参加します。普通は7人のところ、オーストラリアだけ8人参加です。こういうのをみると、オリ

ピック競技会のレガシーはさまざまな形で残っていることがわかります。

日本人の可能性と課題として感じたのは、語学の壁はもちろんありますが、シャイに見えるのは言葉の壁だけとは言えません。参加した高校生は、よくがんばっているのですが、自分と違う背景を持った人たちと接するのが上手ではありません。そう言えば国内にいても、いまの高校生は自分に近い人と接するばかりです。だから余計に国内のユースフォーラムが必要だと思いました。

そういうことを身内で言っていたら、2020年が東京に決まりました2013年9月です。これを機に、こちらからすると急に追い風が吹いてきました。2015年の第10回大会からは、日本からフルメンバー7人が参加できるようになり、「オリンピック・パラリンピック教育（オリパラ教育）」という言葉のもと、東京都をはじめいろんな地域で、我々が取り組み始めたオリンピック教育が始まりました。

第10回スロバキア大会の様子は、スライドでイメージをつかんでください。その次の第11回大会はエストニアで、このときはほかの先生に行ってもらいました。その次がフランスのマコンという所で、この夏、開かれました。また別の先生にってもらいました。いろんな学校の先生が体験するのが大切だと思います。

選考を兼ねた国内ユースフォーラムの様子です。筑波大学で年末、2泊3日で行いました。まずは「野性の森」でアウトドア活動をして、いろいろな学校の生徒が仲良しになって、食事もして、（筑波）研修センターへ。ここで宿泊して、翌日は国士館大学の田原（淳子）先生と筑波大学の真田（久）先生の講義、その後はグループでのさまざまな活動です。グループでの創作活動やスポーツ交流、夕食後は英語でのディスカッションです。「7時半から9時までは英語しか使ってはいけない。9時からは日本語でもいいよ」というかたちで、翌日の活動報告につなげました。最後は筆記テストです。ここから選ばれた生徒が、この夏、フランスのマコンで行われたユースフォーラムに行きました。ちなみに、私が理事長を務めるNPO法人サ

ロン2002の月例会は通算280回になろうとしています。10月は国際ユースフォーラムの報告会です。ついでながら9月は、今夏私が引率したシンガポールでの高校生の交流プログラムの報告です。よろしかったらどうぞご参加ください。

この国際ユースフォーラムを、2020大会が終わった後に日本でやろうという話を、実はいろいろな所で展開しています。残念ながら2021年はキプロスに持っていかれてしまいましたが、近い将来日本で開催したいと考えます。オリンピズム、クーベルタンや嘉納治五郎が求めた“真の教育”を、学校教育の中にしっかり位置づけたいということです。

一方で、佐藤さんの話にも、「年齢に応じて」ということがありました。こういう「きれいごと教育」は非常に大事だと思いますが、その一方で、「オリンピック・パラリンピックをめぐって人類が直面する諸課題が見える。諸課題の解決は可能性の探求である」ということも、高校生には考えさせたいところです。ここから先のスライドは、本校の高校二年生に示したものです。総合学習でグループ研究をするのですが、テーマを考えるヒントとして紹介しました。

「オリンピックボイコット問題について、あなたはどのように考えますか」。これは、私自身の大学入試の面接のときに聞かれたことです。あるいは、「マラソンを40キロでやってくれたら2時間枠に収まって放送しやすいんだけど」というのは、あるテレビ局の人から実際に冗談半分で言われたことです。

あるいは、「車の引き手、マラソン失格」。このあたりは、「いだてん（～東京オリムピック噺～）」でも紹介されていました。「反応時間の限界0.1秒は切ることができる」。スポーツ科学の話です。いろいろな切り口があると思います。「健常者と一緒に競技することで、障がい者スポーツへの注目を集めたい」。マルクス・レームの話です。「福島放射能汚染水は完全

にコントロールされています」。こんなことを言っていた首相が居ましたね。

「沖縄を駆け抜けた聖火リレー」は、修学旅行が沖縄の場合、事前学習でも使えると思います。1964年東京オリンピックの聖火リレーの話です。沖縄はアメリカの統治下にありましたが、戦後初めて沖縄に日の丸が翻った日です。

いろいろな場面を通して、オリンピックやパラリンピックを通して、あるいはオリンピズムそのものの教育ができるのではないかということで、「オリ・パラ教育」の名のもとに、旧文科省から、今やスポーツ庁事業として調査研究事業が展開されています。私も初年度、京都府の担当をして、何度か現地に赴き、関わりました。それが今、スライドのように展開されています。しかしスポーツ庁の事業としては2020年度でおしまいです。これをどう続けていくかということです。

続けていくための組織として、JOA（日本オリンピック・アカデミー）とともに、国際（ピエール・ド・）クーベルタン委員会の日本組織であるCJPC（日本ピエール・ド・クーベルタン委員会）あたりが軸になっていくべきだと思います。

一方で、わが国には中体連（日本中学校体育連盟）、高体連（全国高等学校体育連盟）という組織があります。私も、こちらにもどっぷり関わっています。今、高体連研究部では部活動の在り方を再考する中で、オリンピズムの教育が重要だという話をしています。高体連が国内ユースフォーラムの担い手になっていけないかということも模索しています。

最後のスライドです。「ゆたかなくらしのために」「オリンピック教育は嘉納治五郎の頃から日本で進められてきた全人教育のことです。ホンモノを求め、日本から世界に発信していきたい!」ということを考えています。これからも現場の教員でいる限りは頑張ってやっていきます。以上です。どうもありがとうございます。

質疑応答（前半）

工藤：ありがとうございます。3名の皆さん、あらためてご登壇ください。会場の皆さんは、事実確認が中心になりますが、質問用紙に記入してください。用紙を書いた人は手を挙げてください。会場のスタッフが回収に行きます。

吉田：会場の皆さんの質問を受ける前に、座長から質問をします。また、3名の皆さんがほとんど時間どおり終わったので、補足の時間も余裕があります。

まず、佐藤さんへの私からの質問です。現場の保健体育教員は、体育理論の中で、スポーツの光と影、いい部分だけではなくマイナスの部分も隠さずに子どもたちに伝えていっている、そういう内容を考慮して体育の教育に当たっているということをお話いただきました。実際、その影の部分、スポーツのマイナス面を、できれば、オリンピック・パラリンピック関係でのマイナス部分に焦点を当てて少しでも話してください。佐藤さん、いかがですか。

佐藤：競技で言えば、完全にアンチドーピングとのセットになっています。当然、着目されることで、経済的・社会的にさまざまなメリットが得られるので、そこに対してドーピングが起こるといふ対比はあると思います。

また、見たスライドでいくと、高潔性というところもありますが、さまざま商業的にスポーツが取り上げられることがあります。例えば、カラー柔道着の変更やバレーボールのルールの変更など、オリンピックではありませんが、スポーツのさまざまなルールの変更は、マスメディアの影響が結構大きいです。そういうところはどうか。

海外でやるとき、「何で深夜に試合しなきゃいけないんだ？」という、それが一番視聴率の取れる時間帯で、スポンサーとしての拠出金の高い国で見たいところに合わせて放映順位や試合時間が決まってしまうのか？ そんなことを考えてもらいながら、授業を受けている側は、

スポーツ選手ではなくてそれを見る側であり、支える側であり、応援する側なので、自分たちも実はそういうところを追いつけているのではないかと考えてもらいたいです。

吉田：ありがとうございます。私は、体育科教育には詳しくないのですが、今、中・高の保健体育の教科書にそういった負の側面が記載されていますか。

佐藤：そうです。負の面というか、それを各教科書会社でどう落としているかによりますが、少なくとも、そういう内容は入っています。

吉田：佐藤さんは全国を回って、保健体育の教員の研修会でコーチしたり、いろいろされていますが、そういう中でさまざまな情報を得ると思います。現場の先生たちは、そういった教科書をきちんと生かして、そういうスポーツの多様な面を伝えていっていますか。

佐藤：地域差が非常に大きいです。例えば、地区の研究で取り上げているエリアもありますが、現実的にはそうでない所もあります。年齢にもよりますが、例えば、新しく先生になる人たちが多く入れ代わっている県は、採用試験でしっかり勉強をしているので、知識の学習が重要と認識していて、授業でも取り組んでくれています。

一方で、体育教師の仕事として部活動中心と考えている人たちにとって、自分の持っているポリシーや旧態依然とした授業を改革していくのは難しいです。形成された体育文化を壊すのが難しい、そこにある価値観を壊していくのが非常に難しいという側面も、一方ではあります。

吉田：体育教師の構造的な問題というか、歴史的な問題というか、そのような根強いところはまだまだ多いということですね。

佐藤：「体力を上げてなんぼ」というところに対して、「いや、体育はそれでいいですか」という問いをしながらの闘いがあります。

吉田：もう一つは、「地域性、地域によって着目する中身に格差がある」と言われましたが、それはやはりオリ・パラ教育に関しても同様のことが言えそうでしょうか。

佐藤：そうですね。決して東京都だけが、各関東近県でやっけてはかがやっけていないというわけではなく、その域内の体育教育をどう考えて進めていこうかというリーダーの影響力が大きいと思います。

吉田：小澤さんと中塚さんにもと思いましたが、フロアから質問がありましたので、それを採り上げます。

工藤：まず、小澤さんへのご質問です。最後にご紹介いただいた「ImPOSSIBLEのアワードですが、日本で2校というのは、国際的に行われているのか。2校というのは大変少ないのではないか。2校という選考基準はどんなことで選んで誰が決めるのか、詳細を教えてください」というご質問がありました。

小澤：はい。これは、私たちではなく、国際パラリンピック委員会が決めました。海外から1校、今回は日本で開催されるということもあって、日本で2校です。

選考過程としては、まずは日本国内で推薦校数校を選考委員会で選出し、それを国際パラリンピック委員会に提出します。その後、最終的に国際パラリンピック委員会が2校を選ぶ流れとなっています。なお、日本国内での選考基準については、現在、「ImPOSSIBLE」日本事務局の方で調整しています。

国際パラリンピック委員会が日本で記者会見を行った際にも質問がありましたが、世界で1校に対し日本だけが2校選出されることについて、「日本開催であり、先んじてImPOSSIBLEを取り入れ積極的に取り組んでいたから」と回答されていました。

工藤：ありがとうございます。まだ発表されていない内容も頂戴できたと思います。続いて、

中塚さんに質問が来ていますのでお願いします。「特別支援学校、養護学校におけるオリ・パラ教育のインパクト、変化などがあればご紹介ください。」

中塚：特別支援学校の側からのということですか。

工藤：特別支援学校や養護学校でオリ・パラ教育をやった際のことという質問だと思います。

中塚：なるほど。私が勤めている学校は特別支援学校ではありませんが、筑波大学のオリンピック教育の会議で、附属特別支援の活動報告を聞く機会がありますので、その範囲で答えます。

ある特別支援学校の子どもたちが、オリンピック選手に手紙を書くことになりました。オリンピック教育が筑波大学附属学校で取り組まれるようになり、何かやろうとしての試みの一つです。ウサイン・ボルトなどに本当に手紙を書きました。するとオリンピックから本当に返事が返って来ました。手紙を書いた子どもたちはただ喜んだだけではなく、自分とは違う世界にいる人と思っていた人たちとつながることができたことが、とても良かったという報告を受けたことがあります。

また、これも筑波大学附属学校同士の話ですが、附属坂戸（筑波大学附属坂戸高等学校）と大塚特別支援（筑波大学附属大塚特別支援学校）あるいは視覚支援学校（筑波大学附属視覚特別支援学校）がコラボしてニュースポーツをつくって取り組んでいます。本校もそうですが、工夫することで、障がいのある子どもと一緒にスポーツなどで交流できる機会が増えたのは間違いありません。

吉田：ありがとうございます。前半最後に、また佐藤さんへ質問が来ています。「『オリ・パラ教育が、〇〇教育の一つとして、一般の先生には捉えられている』とおっしゃった。そのことを、佐藤さんはネガティブに話されたような印象を受けた。そういったオリ・パラ教育の何々教育という点での問題点は何かあるので

しょうか」という質問が来ていますので願います。

佐藤：自分の中で説明していた中で言うと、体育、英語などの教科学習とは別に、教育課程全体の中でやっていく一つの教育との位置づけを説明させて頂きました。

「良くないもの」とは言っていないですが、まず、授業を通して体育の教師が頑張る、それを学校側でどう受け入れていくかということが大切であり、推進したい側の論理だけでは、オリ・パラ教育は表面的なものになってしまうので、推進したい側の立場から、システムの構面からお伝えしたつもりです。

工藤：前半の最後に、小澤さんへの質問が来ています。「ロンドン五輪の際の『ゲットセット』が大会終了後にも継続した理由を教えてください。また、継続できている方法、すべなども、ご存じでしたら教えてください」。

小澤：その理由は確かではありませんが、教材が非常によくできていて、効果があったということが一番大きかったのではないのでしょうか。私も実際にロンドンの学校に行き話を聞いたのですが、明らかにパラリンピックやボランティアに対する子供たちの関心の高まりを感じました。

工藤：何か財政的な支援が得られている状況ですか。

小澤：そもそも費用がかかるものではないので、財政的な支援は特になかったと思います。一方で、日本とイギリスの学校におけるネット環境の違いは普及において大きく影響しています。

日本は学校のネット環境が整備されていない

ため、全てハードで教材を作成し、学校に送付する必要があります。これは非常にお金がかかりますし、学校に1セットしか送れないため、学校内での教材の共有も難しさがあるかもしれません。比べてイギリスは、ネット環境が充実しているため、教材を全てダウンロードして使ってもらおうという形を取っています。日本でも「I'm POSSIBLE」の教材をダウンロードできるようにはなっていますが、現状はハードでの送付が必須となっています。

工藤：ありがとうございます。まだ質問をお二人ほど頂戴していますが、後半のディスカッションのところでお答えいただける内容ですので、このままお預かりします。また、今も書いていらっしゃる方が居るかと思います。このあと、10分ほど休憩に入りますので、その際に書いたものを会場のスタッフにお渡しください。後半のディスカッションで演者から回答させていただきます。

それでは、10時40分再開ということで、またお集まりください。よろしくお祈りします。

(休憩時間)

吉田：40分になりましたので、後半を開始します。後半は、体育社会学の専門家、研究者の立場から話をしてもらいます。実は、このシンポジウムの前に、演者と私たちが話す内容について若干擦り合わせをしているので、重なる部分はあまりないと思います。それでも重複することはあると思いますが、基本的には、研究者の立場からオリ・パラ教育の在り方、理念などを中心に話してもらいます。

最初に、渡さんから、「パラリンピック教育の課題と可能性」について、よろしくお祈りします。

パラリンピック教育の課題と可能性

渡 正（順天堂大学）

渡：順天堂大学の渡です。よろしくお願ひします。私からは、「パラリンピック教育の課題と可能性」ということで、これまで行われているパラリンピック教育というものがどのようなものか、そして、そこにどのような課題があるかということを中心に話します。

一つ考えたいのは、「オリ・パラ教育」と言ったときに、「オリンピックとパラリンピック教育」とひとまとまりにできるものなのか、「オリンピック教育とパラリンピック教育」という異なるものが並列されているのかということが明確ではないということです。

このことは特に、パラリンピック教育で言うと、ほとんどのことはオリンピック教育の中に包含されてしまう可能性があります。例えば、「共生社会の実現」という目標についても、オリンピック教育にないわけではありません。そう考えると、パラリンピック教育とはいったい何かということ、パラリンピックを中心に考えてきた研究者、あるいはそれを中心に活動している実践者にとっては大きな課題です。

いろいろな資料、例えばスポーツ庁や東京都が出している教科書、指導参考資料などを見ても、その区別が曖昧か、あるいは分からないのが実際のところ。それは分ける必要のないものだと考えることができるかもしれません。オリンピックとパラリンピックという別々のイベントがあり、それぞれの言葉が使われながら、それぞれの教育が存在するのであれば、そこには何かしらの特徴があるはず。です。

パラリンピック教育は、IPC（国際パラリンピック委員会）によれば、「パラリンピックスポーツの知識や認知を高めること」や「体育や身体活動におけるインクルージョンの実践的有用性のよりよい理解を創出すること」など6点が、課題あるいは目指すべきものとして挙げら

れています。また、奈良教育大学の高橋（豪仁）先生は、「パラリンピックを無条件に賞賛するのではなく、そこに生じているほころびに気づき、それを問題として批判するプロセスを経て障がい者スポーツの多様性を肯定する態度を身につけることがパラリンピック教育なのではないか」と指摘しています。ほころびに気づくこと、そしてパラリンピックを批判していくという過程を経なければいけないというところが、高橋先生の重要な指摘だと考えています。

こういうことを受けながら、順天堂大学の中の研究仲間と、パラリンピック教育について研究し、議論してきました。そこで挙げたのが、パラリンピック教育は大きく四つの要素を含めて考えるべきだということです。もちろん、「これのみがパラリンピック教育だ」と言うつもりはありませんが、「パラリンピック教育」にはこうした要素が必要だということです。

佐藤さんが出していたオリ・パラの有識者会議の報告にもありましたが、「オリンピック・パラリンピックについての学び」と「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」を考えると、障がいの理解や共生社会の理解は「通じた学び」であり、パラリンピックの理解と競技の理解は「についての学び」ということになります。

これはあとの論点にも関わってきますが、パラリンピックの理解には、もちろん、パラリンピックだけではなく、同じような障がいのある人たちが中心に行っているイベントであるデフリンピックやスペシャルオリンピックス、あるいは、国内であれば全国障がい者スポーツ大会のような、パラリンピックにとどまらないものに対する理解が必要です。

あるいは、障がいの理解であれば、この場合の障がいをどのように捉えるかはさまざまな論点があります。それぞれの、いわゆる日本語で

言う「障がい」、「インペアメント」などにどういう不自由さや困難があるのかということと、誰がその不自由さをつくり出しているのかという社会的な構築の部分を中心に考えることが重要だと考えました。

また、共生社会の理解においては、法や政策、あるいは知識や概念として、差別、インクルージョン、社会的排除／包摂といった概念をしっかり理解していくことが重要だという議論から、このような四つの構成要素が浮かび上がってきたと考えています。パラリンピックの理解はこのようなことを含んでいくものになると考えています。

ここで、私が大事だと思っているのは、「社会モデル」と呼ばれる障がいの考え方を、教育を通してしっかりと身につけることです。社会モデルはいろいろな説明の仕方がありますが、私たち一人一人の個別の身体というものを考えなくてもいい社会をつくり出すということが一つの大きな特徴です。

要するに、腕があっても、目が見えなくても、耳が聞こえなくても、そうしたことを考えなくても、全ての人が、そうしたことを何も考慮されずに、考える必要がなく生きていくことができるような社会をつかっていく。そして、逆に言えば、それが今は実現していないので、そうした身体の考慮をしなくてもいい社会をつくるのが、社会モデルであり、社会的な使命だと考えます。

もちろん、この提案には、「合理的配慮」と呼ばれるようなものがが必要です。視覚障がいがあれば車が運転できないという認識を前提に、そうした身体的条件を持つ人に運転手の配置などを要請するような配慮はもちろん必要です。しかし、究極的には、そうした特別な配慮がなくても生きていける社会が重要です。

また、スポーツの世界で言えば、パラリンピックなどでよく行われているクラス分けというものが、そのクラスに該当すれば、その人たちの身体的な条件は一定だと見なすことによって、その障がいや考慮されない、考えなくてもいいという状況がつくり出されます。

共生社会は、そうした身体の考慮をしなくて

もいい社会をつくり出すために、それぞれの身体的な違いをまず認識する、身体を考慮する、すなわち合理的配慮をしながら、最終的には身体の不考慮を可能にすることを目指していくものです。私たちは、こういう考え方を持って実践も行っています。

こうしたことを踏まえるならば、幾つかのパラリンピック教育の現状には課題があると言えます。日本版の「ImPOSSIBLE」の作成者の一人であるマセソン美季さんが報告していたことですが、「外部講師に頼る」、「授業に採り入れる時間がない」、「体育の先生がやるべきだ」、「用具がないとできないと思われている」という問題点があります。

さらに言えば、その他の課題として、私たちがやるときも含め、多くの場合、多数の児童・生徒への一斉授業になってしまいます。一部の児童・生徒しか体験できない、実際にやってみることができない場合があるのは、実践しているいろいろな人が報告しています。

ときには「この際だから、1学年120人、一気に1時間ぐらいでポッチャできませんか。ゴールボールできませんか」という依頼もあります。その際は、「それは無理です。せめて1クラス45分の中でそれを3回回すぐらいにさせてください」という形で交渉しています。また、パラアスリートや指導者を講師とした体験会や講演会が多いのも事実です。

この次が一番大きな課題だと思いますが、単発的な取り組みになってしまうことが多いです。東京都のオリ・パラ推進校の何校かはある程度の予算を与えられていますが、アスリートを呼ぶと結構な値段になってしまって、1回呼ぶともうお金がありません。でも、実績があるからそれで終わりということがあるという話も聞いています。体験授業を1回やり、次年度はやらないということがあります。これは、教育ということを考えて、継続性のない形になってしまうので問題です。

これはいい面、悪い面かもしれませんが、学校では、「オリ・パラ教育を何時間やりなさい」というのが下りてきています。「数学の計算問題で世界記録を教材として用いれば、オリン

ピック・パラリンピック教育なんだ」というのは、本当にそれがオリンピック・パラリンピック教育なのかと疑問を持たざるを得ません。しかし、裏を返せば、別に体育の授業でなくても、オリンピック・パラリンピック教育は展開可能だということです。ただ現在は、教材開発が表層的な部分にとどまってしまっているという問題はあります。

他にも、今回の演者の中塚さんのような、いろいろな学校に居る熱意のある先生が中心に行っていて、制度的・構造的な取り組みになっていないという部分が大きな問題です。

以前、研究仲間と一緒に、実際の体験会がどのように行われているかを調べたことがあります。これらは、必ずしも「パラリンピック教育」と題されて行われているものではありませんが、地方自治体がパラリンピックに向けて行っているものを幾つかまとめてみると、基本的には、「その競技をやります。車いすバスケットなら車いすに乗ってみます。動きます。シュートを打ってみたら、高くて届かないですね。選手、すごいね」という体験をすることで終わっています。

そのほかのポッチャやシッティングバレーボールもそんな感じです。ゴールボールでは、アイシェードを着けてみて、「目が見えないという中でスポーツするのは大変ですね。選手ってすごいね」と言って終わることが結構多いというように整理できました。

多くの種目では指導者役はNFスタッフやアスリートが行いますが、実技の体験に関する指導、あるいはそれをやってみるということがメインになっていました。初期の頃の2016年、2017年あたりは、体験や、「私たちがやっている種目ってこんなんですよ」という実施種目を紹介することに焦点化している授業が多かったようです。

一方、オリンピック・パラリンピックに関する指導参考書、スポーツ庁が配っている資料や、東京都が配布している教科書、学習読本などをテキストマイニングしてみると、やはり競技の理解という側面が多く、障がいの理解に関する内容は少なかったり、インクルーシブ社会につ

いての記述が少なかったりしました。

データをきちんと整理したものは準備中なので、途中経過のざっくりとしたものですから、じっくり見ると違うかもしれません。分かったのは、障がいの理解に関する内容は、実は、東京都やスポーツ庁が配っている資料を参考にするだけでは、不十分だという問題があります。ですので、競技の紹介、理解だったり、パラリンピックの歴史の話になってしまいます。

もう一つ、先ほどの社会モデルを考えたときに、つまり、「社会が段差を作り出していて、車いすの人たちはそこに困難を感じているんだ。エレベーターがあったり、スロープがあったりすれば、車いすでも自分の足で歩ける人でも関係ないんだ」という発想に至るためには、実技を行う体験授業だけでは届きにくい。それを考えるために、日本福祉大学の藤田紀昭先生の論文を参考にアンケートをしてみました。

自由記述の一例として次のようなものがあります。「アイシェードを着けて、暗くてとても不安な気持ちになりました。障がい者は大変なんだなって思いました」、これは小学生の記述です。「目の見えない人の大変さを知ることができました」、「目が見えない人の怖さと、どれだけ生きていくのが大変かが分かりました」ということが書かれます。

でも、これはやはり、目が見えないということ自体が生きづらさをつくっている、個人の困難として障がいがあるという正しくはない理解を生徒たちに発見させてしまっています。

本当は、目が見えなくても、例えば、ゴールボールなら音が鳴る、ラインにでこぼこがあるなど、いろいろな工夫をし、社会を変えることによって、一緒にスポーツが楽しめる、障がいがあっても、目が見えなくても楽しめる、一緒に居られるということを知っていただければいいかもしれません。しかし、目が見えないことは大変だという理解になってしまいます。個人モデル、個人の問題として、自分とは違う誰かとして理解してしまうという問題があるということが分かりました。

もう一つ、パラリンピック教育だけでなく、パラリンピックというイベントやムーブメント

そのものが抱えている課題が幾つかあるということを指摘します。

まずは、障がい種別です。パラリンピックは、全ての障がい種別を網羅した大会ではありません。パラリンピックは、例えば、ここで言うと、肢体不自由と視覚障がい、知的障がい、自閉症スペクトラムぐらいまでを対象にされていて、聴覚障がいと精神障がいは対象にしていません。ですので、パラリンピックだけをフォーカスしていくと、この2障がいに関しては全く出てこないことになってしまいます。

また、特定の障がい種目は開催されません。

例えば、2020年の東京パラリンピックでは22競技ありますが、肢体不自由は19競技です。視覚障がいは9競技、知的障がいが3競技となっています。ですから、ある種目を見ると、肢体不自由の人しか居ない、そこに居るアスリートがすごいというときに、「障がいの理解をしましょう」という話になると、肢体不自由の理解にしかつながらない可能性があります。あるいは、障がい者スポーツはパラリンピック種目だけではないのに、パラリンピック種目だけがオーソライズされていく可能性があります。

先ほど、身体の不考慮をつくり出す、不考慮をしても大丈夫な社会が共生社会の一つの表れ、社会モデルという形だという話をしましたが、それをきっちり教える必要があります。スポーツでは同じ障がい（インペアメント）の人たちが身体の不考慮の状態でも争えるように作られています。これが「クラス分け」のルール役割です。ただし、これがある種の問題を生み出していくのです。

以前、東京都が作ったポスターが、すぐ批判されて撤回したというものがあります。そこには、アスリートの言葉として、「障がいは言い訳にすぎない。負けたら自分が弱いだけ」と書かれていました。これは、実はスポーツではまさにその通りの世界です。彼ら／彼女らは、クラス分けという中で、自分の身体、つまり障がい者が不考慮の中でスポーツを行っているため、負けたら自分が弱いだけと述べるのが可能です。

しかし、それはスポーツの世界で不考慮が可能になっているだけで、社会全体はそのよう

はありません。このときに上述のようなメッセージをあたかもそれが社会一般に当てはまるかのように出すとどうでしょうか。どうしても考慮の対象にしなければ困難を抱えてしまう人たちがまだ居るのに、まるで障がいがある全ての人たちが、自分たちの障がいを気にしなくても生きていけるかのようなメッセージが出されたら、特に重度の人たちは、社会から排除されてしまっている感覚を覚えるのではないのでしょうか。私たちの社会は、個別に障がいに対応しなければならぬ点はまだあるのに、できていないことがあります。

パラリンピック教育には、障がいの多様性や障がい者スポーツの多様性、あるいはジェンダー、セクシュアリティ、ルーツ等、その他の人間の多様性に対する狭さ、あるいはスポーツの持つ価値観の狭さがあります。

しかし、多様性を認識する理解のきっかけとして、うまく行われるパラリンピック教育は、共生社会を実現する力になり得ると考えています。私たちは小中学生に体験授業をしています。どれだけ短い体験授業でも、最初に、10分程度は講義の時間を必ず入れて、パラリンピックの目標とか、共生社会のためにはどうしたらいいだろうとか考えてもらえるような構成をしています。スポーツの実践を通し、社会モデルの気付きを得てほしいと考えています。たとえば、「今、みんなは、どういうふうにしたら目が見えなくてもゲームできた？」と聞くと、「音が聞こえた」とか、「線が入っていた」という答えが返ってきます。ざっくりとしたものですが、これを見ると、知識や態度の面で、「障がい者のことをかわいそうと思うのではなく、一緒にやるのが大事なんだ」と考える傾向が高まるというように統計的には有意な人たちで態度の変容が見えることが分かっています。約10分という短い時間であっても、インストラクションとして講義的なものを一つ入れることで、障がいの理解に向けた社会の実現への効果が期待できます。

ただ、授業直後は、その感覚を覚えています。同じようなアンケートを1カ月後に実施すると、結局、「かわいそうだな」という感覚が

また戻っていることがあります。ですから、やはり、単発では駄目で、継続的な取り組みが必要なことがわかります。

課題としては、書いてある通りです。可能性としては、障がいに関する理解、身体への考慮・不考慮をどう考えていくかです。まさに私たちの児童・生徒の多様性は、現実のものとして隣に居る友人と肌の色が違ったり、あるいは通常学校に行っている、特別支援級がある場合は、隣に障がいのある子が居る可能性があります。インクルーシブ社会の理解のため、身体の不考慮が可能な社会をどうやって作り出すかというところにパラリンピック教育の目標が

あります。

2020年以降は、個人の熱意に頼らない形での事業の継続を、つまり、制度に位置付けた取り組みや教育プログラムを考えていかなければいけません。私達研究者は、そのためのエビデンスを提供する必要があると考えています。

私からは以上です。ご清聴ありがとうございました。

吉田：渡さん、ありがとうございました。

では、最後に、石坂さんから「オリンピック教育」に関してです。よろしくをお願いします。

オリンピック教育は日本社会に何をもたらすのか

石坂友司（奈良女子大学）

石坂：奈良女子大学の石坂です。私は、オリンピックが地域や都市にもたらす影響を中心に研究していますので、今日のテーマである「オリンピックムーブメント」や「オリンピック教育」に対しては必ずしも専門ではありませんが、与えられたテーマの中で、「オリンピック教育」に焦点を絞って話をしていきます。

皆さんは、「オリンピック教育」、「パラリンピック教育」という言葉にどのようなイメージを持っていますか。漠然と、「オリンピックのことに学ぶ」あるいは「オリンピズムについて学ぶ」ということはすぐに出てくると思います。実のところ、オリンピック教育は、それがどういうものかということ深く考えないまま進んでいるのではないかということについて、今日は話したいと思います。

先日、とあるところから電話をもらいました。今、全国の小学校などでは、オリンピックやパラリンピックの競技観戦が修学旅行とセットになって計画されているようです。電話の内容は、修学旅行の事前学習としてオリンピックやパラリンピックの教育をしなければいけないので、そのための講師をしてもらえないかということでした。そもそもオリンピックやパラリンピックを見るための手段として教育をするというのは少し違うのではないかと思ったので、そのことを少し考えてみます。

オリンピック教育に関しては、いくつかのアクターが存在します。全てのアクターは紹介できませんが、主要なものをいくつか挙げますと、スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」、東京都の「オリンピック・パラリンピック教育」の四プロジェクトがあります。（東京オリンピック・パラリンピック競技）大会組織委員会は、「よい、ドン!」という愛称の「東京2020教育

プログラム」を展開しています。小・中・高等学校あるいは大学等は、このようなものと連携して活動を行っているほか、スポンサー企業なども同様の活動を行っているケースがあります。日本オリンピック・アカデミー等、オリンピックムーブメントを推し進めてきたところが主体になっている活動もあります。ここに挙げたものの中で、皆さんが具体的にイメージできるものはどのくらいあるでしょうか。

東京でオリンピックが開催されますので、東京都が行っているオリ・パラ教育の基本的な考え方についてまずは見ていきます。これはホームページに紹介されていますので、必要な方は後で見てください。まずオリ・パラの究極の目標は、「平和でより良い世界の構築に貢献する」とあります。そして、教育基本法及び学校教育法における教育の目標の一つとして、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」という文言があります。これは、武道の必修化のときに議論されたような文脈です。

東京都教育委員会は、オリ・パラの究極の目標と教育の目標として掲げられたこの二つ項目は、親和性が高いものとして捉えられると考えています。つまり、オリ・パラ教育は、教育基本法に合致した教育として展開できるということです。

重点的に育成すべき五つの資質としては、①「ボランティアマインド」、②「障がい者理解」、③「スポーツ志向」、④「日本人としての自覚と誇り」、⑤「豊かな国際感覚」が掲げられています。それぞれにテーマ（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）とアクション（学ぶ、観る、する、支える）が四つずつあり、それぞれの「4×4」の取り組み

による教育活動の展開が目指されています。

それをやった結果、どういうオリ・パラ教育のレガシーが生まれるかという点、東京都教育委員会が掲げたものは三つです。一つ目は、子供たち一人一人の心と体に残る、掛け替えのないレガシー、二つ目は、学校における取組を大会後も長く続く教育活動として発展、三つ目は、家庭や地域を巻き込んだ取組により、共生・共助社会を形成、という三点です。

具体的にどのような活動をするかという点、四つのプロジェクトがあります。一つ目は、「世界ともだちプロジェクト」です。これは長野オリンピックで展開された一校一国運動に当たるもので、調べ学習や大使館との交流などが含まれます。二つ目は、「東京ユースボランティア」です。ボランティアへの参画が意識づけられていますので、さまざまな地域や団体に関わりを持ちながらボランティア体験をすることで、子どもたちの意識を高めていこうというプログラムです。

三つ目は、「スマイルプロジェクト」です。これは、障がい者スポーツの観戦や体験、特別支援学校との交流を含めた取り組みです。四つ目は、「夢・未来プロジェクト」です。これは、アスリートが小学校等にやってきて直接交流する授業を実施します。主に小・中学校において、このような四つのプロジェクトを35時間をめどに授業に採り入れることが掲げられています。

そのほかに、スポーツ庁が実施している「オリ・パラ・ムーブメント全国展開事業」があります。これは、スポーツ庁を中心に、大会組織委員会、内閣官房、JOC、JPC（日本パラリンピック委員会）、パラサポ（日本財団パラリンピックサポートセンター）に加え、全国中核拠点として筑波大学、日本体育大学、早稲田大学の三校が、さまざまな教育推進校の支援を展開しています。スポーツ庁がさまざまな主体をまとめて全国コンソーシアムを組織し、教育拠点校であるこの三つの大学がノウハウを提供するかたちで事業展開がなされています。

この全国展開事業についてまとめたものがありますので、それを紹介します。早稲田大学の事例は、友添他の論考で知ることができます

（友添秀則・深見英一郎・吉永武史・岡田悠佑・根本想・竹村瑞穂・小野雄大・青木彩葉（2019）2017年度におけるオリンピック・パラリンピック教育実践の取り組み—早稲田大学オリンピック・パラリンピック教育研究センターの担当地域に着目して—。スポーツ科学研究, 16: 1-13.）。全国展開事業では、セミナーやワークショップの開催及び支援、オリ・パラ教育実践の支援、全国フォーラムの開催などの支援事業が行われていますが、この論文では早稲田大学が実施した取り組みの成果が公表されています。

展開された事業は五点ありますが、一番目は「スポーツ及びオリンピック、パラリンピックの意義や歴史に関する学び」で、これは、いわゆる「オリ・パラについての学び」と言われるものです。二番目は「ボランティア」、三番目は「共生社会」、四番目は「日本の伝統」です。五番目は「スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成」で、これは、「オリ・パラを通じた学び」と言われるものです。

この五点を統計的に調べて見ると、最初はアスリートを呼んで実際に競技を体験してみるプログラムと、オリンピックとは何か、オリンピズムとは何かといった歴史を学ぶプログラムが非常に多かったということです。しかしながら、二年目になると、オリンピックを通じてスポーツに対する興味・関心の向上を考えるプログラムが徐々に増えていきます。このように、全国展開事業は一番目と五番目を中心に行われる傾向があると報告されています。

組織委員会が実施している教育プログラムとしては、「ようい、ドン!」があります。小・中・高の学校教材になっている「オリンピック・パラリンピック学習読本」の拡大版のデータがダウンロード教材としてホームページに上がっています。皆さんも自由に見られますので、ぜひ見てください。内容的に非常に濃いもので、なかなかすごいものを作ったと思います。

ただ、価値が少し一面的すぎるという点か、オリンピックの良い面とか、オリンピックがどのようにしてつくられてきたかを見せるにとどまっていますので、それを少し転換させる仕組みが必要だと思います。これについては、後で

話します。

次に、「I'mPOSSIBLE」です。国際パラリンピック委員会公認の教材キットで、これもホームページ上で見られます。パラリンピックのさまざまな教材が学校に提供され、その素材で授業展開するというものです。

以上、今、オリンピック・パラリンピック教育で展開されている事業をいくつか見てきましたが、今度は過去の事例から少し考えてみます。

長野オリンピックでは、長野市の小・中学校75校において、一つの学校が一つの国を選び、そこで交流事業を展開するという「一校一国運動」を実施した経緯があります。学校の先生方に聞いてみると、これはなかなか大変だったようです。突然、「オリンピックで一校一国運動を実施する」と言われ、先生たちの理解が十分に得られないところに、構造的には上意下達のなかたちで降りてきたと言われていました。

大会後10年を経過した2008年、私たちが共同研究で調査に入ったときには、約半数の38校がこの活動を継続していました。これが多いか少ないかという、私は多いのではないかと思いますが、大会とともにすぐやめてしまったのではなく、その価値を認めつつ継続していた学校が半分ぐらいあったということです。

私たちが調査に行きましたが、有名な学校としては長野市立徳間小学校があります。徳間小学校は、ルーマニアとの関係を築き、エイズに罹患した子どもたちのサポートをする「Act Against AIDS」という活動をしています。徳間小学校は、今回の東京大会の教育実施校としても認定されています。

一校一国運動の成果や影響については、文献があまり多くありませんが、私たちが行った長野大会の調査研究では、教育学の観点から高木啓がまとめています（高木啓（2013）「遺産」としての「一校一国運動」—長野市立徳間小学校の取り組みを中心に—。石坂友司・松林秀樹編、〈オリンピックの遺産〉の社会学、青弓社、pp.134-149.）。

一校一国運動の成果（影響）としては、次の三点が挙げられます。一点目は、一校一国運動を実施したことにより、友好、平和、オリンピ

ズムに対しての理解が深まったという教育的効果がありました。二点目は、学校教育に直接関わっていない市民が、学校教育活動として非常に高く評価しているということです。三点目は、これを起点にして、シドニーやソルトレークシティなど、各オリンピック大会に一校一国運動が引き継がれるという波及効果がありました。現在、東京大会をめぐることは、一校一国ではありませんが、似たような形式での活動が展開されています。

オリンピックは、短期間の一瞬で過ぎ去ってしまうイベントですので、一校一国運動も、学校の行事としては一過性のイベントになりがちですが、継続されて学校の伝統になったという事例は評価できると思います。

ただ先ほど述べたように、この運動は、「自発性を重んじて教育を展開してほしい」ということで始まったのですが、学校は、突然、「それをやるように」と言われ、構造的には上意下達のなかたちとなりました。それが実際にどういう展開を見せたかという、いろいろな先生たちが「どうしたらうまくやれるんだろうか」と、さまざまな創意工夫をする中で良いものになっていったということです。

活動が停止してしまった事例も当然あります。また、うまくいかなかった事例や先生たちが嫌々やった事例もおそらくあったと思います。しかしながら、長野大会では、結果として大きくくりの中ではうまくいったと評価されると言えます。

この点について、高木は文化人類学者山口昌男の祝祭の概念を使いながら説明しています。山口は「上意下達」型と「出来事」型の二つのコミュニケーションを対置していますが、この事例では、上意下達的なイベントが、感受性を復活させる機会、すなわち「出来事」に変わる瞬間があり、それを学校の先生たちが導いたということです。

ただ、ここが難しいところです。確かに、オリンピック教育は何が起きるか分からないという意味では非常に可能性を持っていますが、今、学校教育は大変な過密の中で行われています。また、学校の先生たちの働き方改革も言われて

いる中で、オリンピック教育が突然盛り込まれ、現場に全て任せて、先生たちの創意工夫で行ってくださいということに対する負担は、当然、考えておかなければいけない問題としてあります。

長野大会と比べると、東京大会は大規模、かつ組織的に行われているという特徴があります。長野のときは、素材がなく、学校に与えられた担当国の関係者が近くに居ないとか、すごく苦労したと聞いています。そのような意味では、「I'm POSSIBLE」もそうですが、さまざまな素材が準備されていますので、取り組みやすいかたちになっています。長野大会のときは、長野国際親善クラブがかなりバックアップし、力を発揮しましたが、今回は、大学連携も含め、コンソーシアムがそれを支えている状況です。

ここで、もう少し大きい枠組みで考えていきたいと思います。オリンピック・パラリンピック教育は、実際に何をもたらしているのでしょうか。私は、オリンピック関係の研究をするうえで批判的なスタンスを採ることが多いです。そうすると、この専門領域ではありえませんが、「国民全体がオリンピックを盛り上げようとしているときに、何で批判的なことを言うんだ」と言われることが、たまにあります。オリンピック教育に携わる人は、オリンピズムのことを考え、オリンピックに関わることを教育としてやっていくのだから、これは絶対的な、善なる価値であると思ってしまいがちです。このような考え方は新堀通也が教育学で言うところの「殺し文句」につながるものではないかと思えます（新堀通也（1985）「殺し文句」の研究—日本の教育風土—。理想社.）。

オリンピックは、確かに理念的なものとしては非常に素晴らしい可能性を持っていますが、その理念的な価値一つだけで成り立っているわけではありません。さまざまなネガティブな存在としても存在しています。「理念的に素晴らしい価値があるので、オリンピック教育をするべきである」という反論不可能な主張を展開することによって、オリンピック教育は、殺し文句として機能してしまいます。

最近だと、原発の安全安心神話がこれに当たります。私たちは、原発の安全を科学的に問う

ことができない領域に漠然と押し上げてしまいました。ですから、オリンピック教育についても、これは一体何だろうかということのを常に考えておく必要があります。

それを考えるときに、ピエール・ド・クーベルタン研究の第一人者である和田浩一が書いたものから学びを得たいと思います。私自身、最近まで知りませんでした。「オリンピック教育」、「オリンピズム」という言葉は、クーベルタンが用いたものではありません。私たちは、「クーベルタンが作ったオリンピズム」と何となく説明してしまいましたが、実は、クーベルタンは、オリンピズムという定義自体をしていないと、和田は書いています（和田浩一（2010）オリンピズムという思想—新しいオリンピズムの構想への序章—。現代スポーツ評論, 23: 62-71.）。逆に言えば、その曖昧さゆえに、今のオリンピック教育には、そこに何でも含み込んでしまう、価値の広がりがあるのではないかということです。

クーベルタン自身は、オリンピックそのものではなく、オリンピックを超えた教育的価値を追求するための教育学を構想していました。ですから、体育やスポーツの専門家だけではなく、文学や哲学など、さまざまな専門家の参集があって初めてオリンピック教育は成立します。

和田は、こうして見ると、オリンピズムが「人間社会の変革を実現させ得るスポーツの可能性を〈考えていこうとする思想〉に見えてこないだろうか」と記しています。すなわち、オリンピズム自体も、オリンピックが持っている本質的な価値そのものではなく、実は、オリンピックの中で考えられる、人間の社会の変革を実現させ得るようなスポーツの可能性にこそ意味があるのではないかということになります。

もう一つ、和田が整理していることの中には、クーベルタン自身がスポーツの有益とも有害ともなり得る存在を自覚していたということがあります（和田浩一（2018）近代オリンピックの創出とクーベルタンのオリンピズム。小路田泰直ほか編、〈ニッポン〉のオリンピック。青弓社, pp.32-57.）。つまり、オリンピックは、ポジティブなだけでなく、ネガティブな両義性

も帯びているとクーベルタンは考えていたということです。ですから、オリンピックが教育に値するものかどうかを考えること自体がオリンピック教育に求められる機能の一つだったわけですが、現在の状況は、オリンピック（教育）は素晴らしいので、それを実施するべきであるという殺し文句で、現場に一つの価値の導入が図られているのが問題ではないかと私は考えています。

このような主張の先に坂上康博や舛本直文の著作があります（坂上康博編（2019）『12の問いから始める オリンピック・パラリンピック研究。かもがわ出版。；舛本直文（2018）『決定版これがオリンピックだ—オリンピズムがわかる100の真実—。講談社。』。例えば坂上の『12の問いから始める オリンピック・パラリンピック研究』は、オリンピックの価値は、一つのポジティブな価値に彩られるだけではなく、さまざまなネガティブな価値の中にも位置付けられることを学べる書籍です。オリンピック教育は、このような観点からも考える必要があります。

最後に、結論として何点かまとめて終わりにします。そうはいつても、オリンピックは、一生に一回経験できるかどうかのイベントですので、これがすごいチャンスになるということは間違いありません。構造的には、いろいろなシステムを整えながらも、上意下達的な仕組みを

取らざるを得ないのかもしれませんが、ただ、そこで現場の先生たちの創造性にすべてを委ねてしまうことをどう考えるかということです。

そして、スポーツ庁の事業を含め、さまざまな事業は、2020年にオリンピックが終わった後も継続できるかどうかは疑わしく、停止してしまうのではないかと懸念を持たれています。学校ではオリンピック教育として、これまで述べてきたような内容が30時間近く実施される予定です。来年になると、オリンピック教育は終わりますが、例えば、今、小学校五年生の子が、中学校、高校に行ったときに、継続した学びをできるのかどうかということは全然保証されていません。ですから、学校体育を中心に、そういった活動の継続性、ほかの教育内容との接続についても考える必要があります。

さらに、このシンポジウムのテーマでもありますが、オリンピックが持つ教育的な価値についても引き続き議論が必要です。そもそも私たちは、オリンピックの教育的価値を前提として議論を進めています。大会の開催まではあと一年しかありませんが、どういう教育的な価値があるのかをもう一度考えるきっかけになればいいと考え、問題提起しました。以上です。ありがとうございます。

吉田：ありがとうございました。



質疑応答（後半）

吉田：それでは、ここから議論に入ります。論点はいろいろあると思いますが、私は今後も各演者と接触できますので、細かいこともいろいろと聞くことができます。しかし、フロアの方々はそのいきませんので、いろいろと疑問に思っていることや意見などをこの場で話されたほうがいいと思います。取りあえず、論点は伝えたいと思いますが、基本的にはフロアの方々に挙手してもらって、質問あるいは意見を直接言っていたきたいと思います。

まず、最後に石坂さんがレガシーということで、ずばりポスト「2020」の学校体育等への接続について触れました。フロアの方々から質問をと言いましたが、さしあたりそれに関して、演者から一言お願いします。

オリ・パラ教育をレガシーとして残していくためには、渡さんの発表にあったように、もちろん、いろんな取り組みを制度として残していくかどうかという問題がすごく大きいです。学習指導要領をはじめ、学校教育課程にしっかり残していくかどうかは課題になります。東京オリ・パラ開催決定以前は、招致の問題がありましたので、国を挙げて招致を進めるために教育が利用されました。端的に言えば、学習指導要領にオリンピック教育が盛り込まれました。東京オリ・パラ開催が決まったあとは、パラリンピックに関する認知度が少し低いので、それを高めるために、学校教育の中でパラリンピックについて少しでも触られるように指導要領に盛り込まれました。

佐藤さんは、「外圧はなかった」と言われましたが、今、体育の世界からの純粋なオリ・パラ教育になっているのかどうか、そこに何らかの政策的意図や政治性は絡んでいないのかということに関して、実際にオリンピック・パラリンピック教育を実践している小澤さんと中塚さん、研究者の立場でいろいろ調査している渡さんと石坂さん、実際に学校現場に本当に詳しい佐藤さんが、率直にどのように感じているのかを聞かせてください。よろしくお願いします。

では、佐藤さんから。

佐藤：まず、レガシーの問題ですが、十分言えなかったことを言えば、オリンピック、パラリンピックは、競争スポーツのトップの祭典と捉えることができます。そうすると、スポーツの価値観の話をするときに、さまざまなスポーツがあって、「非競争的なスポーツは、スポーツではないんですか」とか、「スポーツの目的を競争ではなく、例えば、地域連携とか協同に持っていてもいいんじゃないですか」とか、多様な価値の考え方があります。

学校では、あくまでもスポーツをする人だけではなく、その外に居る人（スポーツに無関心）たちにもレガシーとして伝えたいということです。要するに、運動が苦手で、動きたくても動けなくて、体育の授業のときに、すごく嫌な気持ちになっている子どもたちがいっぱい居ます。そういう子どもたちは、やりたくないわけではなく、やりたくても、うまくできないわけです。その子たちにとって、スポーツの価値がすごくネガティブなものであってはいけません。そういう価値観を変えるには、競技スポーツだけではなく、スポーツにはさまざまな選択肢や関わり方があることを伝えて変革することが必要です。

その中で、「共生社会」という言葉は、すごく重要だと思います。教育基本法上、体育はすべての教科の中のほんの1教科でしかなく、スポーツ推進のための機会ではありません。ですから、それが人格形成にどうつながっていくかと考えたときに、多様な世界に生きていくための有用な学習の機会になればいいと思いますが、その場合、受け入れる側の醸成が必要です。今までも、さまざまな交流をしていますが、それが多様な中で継続的に続けていけるのか。今は、オリンピック、パラリンピックでイベントチックに入ってきていますが、そのあとに残すのは、いわゆる共生社会に対してスポーツが貢献できたかどうかです。それがレガシーになります。それが一つです。

吉田さんが言われた外圧という面で言えば、私の中の意識としては、もっと武道とかのほう

が非常に大きかったので、そこの闘いにほとんど奔走していました。ですから、あまり意識はなく、「そういえば言われたな」という感じです。

ただ、それは悪いことではなくて、そういうパワーを体育をどう存続させていかに活用できるのであれば受け入れることも必要な判断だと思います。

吉田：すみません。質問の仕方がまずかったです。オリンピック、パラリンピックは、来年以降、日本がホスト国ではなくなります。ポスト「2020」は政策的にも、オリンピック、パラリンピックを成功させなければ駄目だという状況ではなくなりますので、これまで外の力が加わっていたとしたら、来年以降は、それが加わってこないことになります。そうしたら、教育の中でレガシーとしてオリ・パラ教育をずっと持続させることが難しくなります。

佐藤：制度としては、そもそも入るところから難しいのが目に見えています。今までの勝負は、ここにプラス・アルファで付く予算の中で何ができるかという問題で、私たちは、そのあともそれを継続的に付けようと考えますが、このために予算を削っている部署は、そうは思いません。

逆に言うと、その間に何をどれだけ残せるかという勝負が来年までに懸かっている、それは今年話す話ではありません。（期間限定の予算を有効に活用することは織り込み済みであり）ここまでの中でどれだけ残せるかというと、私からすれば、システムを変えるというのは、オリ・パラ教育を教育課程にどうやって入れるのかという話になります。無形のものですが、今さまざまなある中に、今みたいな理念を落としていくことこそがオリ・パラの成果ではないかと思っています。

吉田：今が肝心だということですね。ありがとうございます。次は、小澤さん、お願いします。

小澤：今、日本でこれほどパラリンピックが注目されているのは、ロンドン大会の影響がすごく大きいと思います。ロンドン大会の成功があったからこそ、日本でも「パラリンピックの成功なくして東京2020大会の成功はなし」と政府や大会組織委員会が発言し、成功に向けて取り組んでいるのだと思います。

私自身、パラサポの設立当初から今日に至るまで、パラリンピックを取り巻く環境や社会の変化をすごく感じています。分かりやすい例を挙げると、2015年に行ったある記者会見で、メディアは海外のパラリンピック関係者に対し、「障がい者の方たちがパラリンピックでメダルを目指すことは、いいことなのか、悪いことなのか」と平然と質問をしていました。質問された海外の関係者はその質問に驚いていました。健常者の中に、努力してメダルをとりたいと思う人がいるのと同様に、障がい者の中にだって、当然、同じ思いや考えをもった人たちがいるのです。

日本はダイバーシティ&インクルージョンの部分については後進国と言えるかもしれませんが、一方、日本社会の重要な課題の一つであることも認識されています。企業においてもグローバル化することで、ますますダイバーシティ&インクルージョンの考え方が大切になってきており、国連が推進するSDGs（持続可能な開発目標）も後押しとなっています。

昨日、経済同友会の会員の皆様に対してパラリンピック競技団体への支援をお願いする会合を行ったのですが、ダイバーシティ&インクルージョンは社内でも課題であり、パラスポーツはその入り口として有効だという意見が数多くありました。また、障がい者雇用率のこともありますので、パラアスリートの雇用に対する関心の高さを感じました。いずれにしろ、企業自体にダイバーシティ&インクルージョンに関する課題がありますので、上手にパラスポーツをそのツールとして活用してもらうようにすることが2020年以降はますます大切になって送ると思います。

一方、パラリンピック、パラスポーツをレガシーとして残していくためには、競技団体の基

盤強化は必須です。ここで大きな課題となるのが資金です。これは競技団体だけの努力では非常に難しい部分があるため、国としてこのパラリンピックをどう捉えていくのかは重要です。実態としては国からの運営資金の助成金は無いため、今後、検討の必要はあると思います。今、私たちからもスポーツ庁等々に対してその件について働き掛けを行っている状況です。

吉田：では、むしろ現状では不足がまだいっぱいあって、これから各方面へ働き掛けることで、そういった力を得ていくことが課題と言ってよろしいでしょうか。

小澤：その通りです。競技団体だけの話でいうと、パラサポは2022年3月までの時限組織としているため、その後、どのように競技団体の運営を行っていくのかヒアリングをしたところ、「ボランティアで運営する以前のような状況に戻らざるを得ない」という意見が多数でした。

こうなってしまうとパラリンピックを東京で開催した意義も薄れますし、ロンドン大会を超えようというなかでそれを達成することはできなくなりますので、課題が分かった今、組織委員会もスポーツ庁も危機に感じ、対応について検討されているところです。

吉田：どうもありがとうございます。では、中塚さん、いかがですか。

中塚：最初に、外圧という観点から言うと、私たちは、2010年にオリンピック教育に取り組もうと考え、特別支援学校の人たちも含め、筑波大の附属学校ではどんなことができるかをいろいろと議論しました。その中で、聴覚支援附属学校の人が、「『パラ』を付けなしてくれ」と言いました。それは、「オリンピック」、「パラリンピック」と言うと、オリンピック競技会あるいはパラリンピック競技会にフォーカスされた運動のように見えてしまうし、そこに「パラ」と付くと、パラリンピック種目になっている障がいにかかわる学校でないと関われないようなイメージがあるから、それはやめてほしい

という意味でした。そこで、私たちは「オリンピック教育」という言葉を幅広い概念として緩やかに捉え、オリンピズムを教育に採り入れていくムーブメントと解釈してずっと続けていました。

ところが、2013年の東京2020決定以降は、「パラ」を付けてオリ・パラ教育という名称を用いるよう指示がありました。外圧と言えましょう。いまだに非常に違和感を覚えています。

もちろん、インクルーシブ教育や障がい者スポーツを否定しているということでは全くありません。「オリンピック教育」という言葉はもともと全部ひっくるめた緩やかなものだったのに、「オリ・パラ教育」と言い換えたために2020年限定のものに矮小（わいしょう）化されてしまうのではないかと危機感を持っているということです。2020年はきっかけとしては、すごくいいことだろうと思うので、このきっかけをどうやって2020年以降に続けていくかです。

次に、私たち自身が外圧となって出向いて行く話です。スポーツ庁の事業に関わる中で、自治体の人たちに説明しに行くことがあります。「オリンピック教育の予算が付いたけど、いったい何をしたらいいのでしょうか」と聞かれましたので、「何も新しいことをする必要はありません。私たちが100年もかけて形作ってきた日本の学校教育をちゃんとやっていれば、オリンピズムも反映されます。要するに、知育だけ、徳育だけ、体育だけではなく、全面的な教育をこの機会にもう1回見直すことです」と言いました。私はそう思います。

例えば、体育の授業で言えば、体力の向上や技能の獲得だけでなく、スポーツそのものの豊かな側面を子どもたちに享受してもらうとか、「する」だけでなく「見る」、それに、私は「語る」「ささえる」という言い方をしますが、そういうことを体育の中身に位置付けるということです。これはお金がなくてもできることです。

ですから、2020年以降にもちゃんとつなげていかないといけないこととして、一つは、「オリンピズムを教育に」という考え方をあらためて学校現場に広く浸透させることだと考え

ています。

もう一つ、レガシーとして考えたいのは、国際ユースフォーラムにつながるような国内ユースフォーラムです。全ての生徒がそれに関わなくてもかまいません。やってみようという意欲のある生徒には、より広いオリンピック教育の舞台に参加できるようにしたいと考えています。例えば、全国9地域の大学が拠点となり、現場の小・中・高と連携を取りながら、あるいはいろんな機関、特に高体連、中体連と連携を取りながら実施できるものを形として何か残していかないといけないだろうと感じています。

吉田：ありがとうございます。渡さん、石坂さんは、本当に端的によろしく願います。

渡：佐藤さんから、「難しいのではないか」という話もありましたが、教育に位置付けることは大事だと思います。

もう一つは、よく言われる話ですが、特にパラの選手たちの表象は、結局、スーパーヒーローマン、トップアスリートであることと、障がいという困難を乗り越えた人たちだという表象しなくて、普通の人であることが全然出てきません。ですから、障がいに対する理解や、受け入れられ方を変えていく必要もあります。

さらに、重度の人たちは、そもそもこの社会の中に居てもいいという生存の保証自体が不安定であったりする状況があります。スポーツは、そこでいったいどんな役に立てるのかを考えたときに、パラリンピックが一つのそうした社会的課題でありつつ個人の実存的課題を解決するきっかけになる状態をつくる必要があると考えました。

そういうときには、本当は、「パラリンピック教育」、「オリンピック教育」という名前でもなくてもいいのかもしれません。特に、小澤さんが言ったような状況がある中で、「パラリンピック教育」と言うと、日本の中では2020年を一つの区切りにしてしまう可能性があるのです。その言葉で本当にいいのかを考えること自体がレガシーとして残っていくと思います。

吉田：渡さんは、外からの力が何か加わっているという感じはありませんか。

渡：もちろん、2013年以降は、多くの人にとって「そもそもそこまで関心がなくても、『パラリンピック』と言わなければいけないだろう。そして、パラリンピックはいいものだろう」と言わせるような力は感じます。そこを批判することをためらわせるような。あるいは、「パラリンピックって本当にいいの?」ということを誰が言えているのかという意味での外圧というか、雰囲気はあると思います。

吉田：ありがとうございます。では、石坂さん、簡潔に願います。

石坂：教育委員会などが目指しているところとして、オリンピック、パラリンピックを通して、日本人としての誇りと自覚を何とか芽生えさせたい、みたいなことが書かれていますが、実際、現場の実践報告を見ると、そういう趣旨で活動を展開している事例は、おもてなしや礼儀作法にとどまっています。ですから、現場のレベルでは、そのような意図とは少しずれているのが実情と思います。先ほど武道の必修化の話もしましたが、日本人の誇りとか自覚とかに向かっていないのは、良いことだと思っています。

また、先ほどオリンピズムとクーベルタンの話をしましたが、私の大学でも、「クーベルタンを知っている人は手を挙げてください」と質問しても、手は挙がりません。学生はクーベルタンのことを全く知りません。特に若い世代は、クーベルタンだけではなく、オリンピズム自体を知らない人が多いです。しかしながら、これからは小・中・高全ての学校でクーベルタンを学ぶことになると思いますので、今の子どもたちはクーベルタンやオリンピックのことを非常によく知っている世代になると思います。

ただ、それがレガシーかと言われると、何となくふわっとして、それがどういうことに結び付くのが分からない状況です。現時点でその分からないことを確定しなければいけないかについては、議論が分かれるところですが、

個人的には、それでもいいと思っています。

先日日本に来ていたフィル・コーエンという研究者が、著書の中で、レガシーを考えるときには、インパクトが与えられ、何かの成果が出たように考えてしまいがちだ（が、そのような考えはやめるべきだ）と書いています（Cohen, P. and Watt, P. (eds.) (2017) London 2012 and the Post-Olympics City: A Hollow Legacy? Palgrave Macmillan.）。彼はロンドンの都市の変化に関する議論をしていて、教育の話はしていませんが、連綿と受け継がれてきた学校教育の中にオリンピック・パラリンピック教育が入ってきたことで、自分たちの文化や教育の中にオリンピックが何となく位置付いていくという部分をもっと見るべきだと考えます。こういうことが伝わったからレガシーだという短絡的な発想ではない、ということを考えています。

吉田：ありがとうございました。オリ・パラが来年開催されるということで、これまでは追い風があったかも分かりませんが、終わったら、そういったものがなくなります。その追い風の力がなくなったときにどうしたらいいかについて考えるべきだと思ったので質問しました。

それでは、ここからはフロアから質問や意見をいただきます。挙手して所属と氏名をお願いします。では、どうぞよろしくをお願いします。

スギサキ：スギサキです。本日は貴重な話をありがとうございました。この場は学校の先生が多いですが、私は、実は、もともとフレンチの料理人で、フランスに拠点を持っています。今回のオリンピック、パラリンピックに関して言うと、2年前の（ジャパン）パラ陸上における海外の選手、あるいは障がいを持つ海外の人たちが日本に来た場合、食をどうしたらいいのかということで、日本企業から招かれたのをきっかけに、日本での活動を開始した次第です。今、お付き合いしているのは、ほとんど大使館と国連です。先日、TICAD（アフリカ開発会議）とG20がありました。そちらでは国連のメンバーになっています。

先ほど小澤さんはユーチューブを使いたいと言われましたが、そのユーチューバーは日本人でしょうか。それとも海外の人を使いたいのでしょうか。

小澤：基本的には日本人向けで、国内の有名ユーチューバーに協力してもらい、既に何か作ってもらいました。ユーチューバーを通じて特に子どもたちに関心を持ってもらおうという考えです。

スギサキ：その対象は日本側ですよ。

小澤：そうです。日本語で話しています。

スギサキ：分かりました。ありがとうございます。

吉田：「広く残していくために、または学校で残していくために、こういった方法がある」とか、何か新たな方法や提言があるわけではないのでしょうか。

スギサキ：そういう部分でいくと、今はSNSが非常に繁栄していますが、日本では、ハッシュタグで日本語で発信しているインフルエンサーがほとんどです。しかし、世界で期待されているインフルエンサーは、大体英語で書いています。今、インスタグラムやフェースブックに関しても全て、ほかの言語でも英語にチェンジされます。ですから、学生の人たちには英語をぜひ活用してもらいたいと思います。

吉田：どうもありがとうございます。ほかに何か質問はありますか。はい、どうぞ。

タケウチ：貴重な話をありがとうございました。学習院大学のタケウチです。パラリンピック教育のことについて一点伺います。パラリンピック教育は、ある種、パラが目指している共生社会の実現とか、レガシーを先取りしたかたちで進んでいるような雰囲気があると感じています。普段、先生方が授業やワークショップで

話す中で、レガシーを先取りしたようなパッケージ以外のことが何か出てくることあるのか否か、また、構造的にそういうものが少し出にくいパッケージになっているのかということについて伺えればと思います。

吉田：どなたに？パラですね。
小澤さんですか、渡さんですか。

タケウチ：できればお二方お願いします。

渡：これは石坂さんのほうが詳しいと思いますが、レガシーは、いろんな捉え方があります。もちろん、計画されたものもありますし、計画されていない、意図的ではないものもあると思います。

ただ、今の時点で、私が授業やさまざまなシーンで話すのであれば、共生社会、インクルージョン、障がい理解を計画的に目指すことが一番大事だと考えます。多分、意図しない結果として出てくるレガシーがあるとは思いますが、先ほど石坂さんから発言があった通り、恐らく、意図しないレガシーの発生に任せていいわけではないと思います。もちろん、共生社会以外のレガシーもあると思いますし、それは私の想像を超えて出てくるものもあると思うので、逆に、どんなものがあるのかをぜひ議論・検討していきたいと思っています。

小澤：パラサポの場合は、そもそも日本財団が共生社会、いわゆるダイバーシティ&インクルージョンを推進していこうという中でのパラリンピック支援でした。ですから、設立当初からパラリンピックやパラスポーツを共生社会へ繋げていくツールとして捉えていました。

私はこれまで日本財団で仕事をし、障がい者の問題にも色々関わってきましたが、多くの人々に障がい者のことについて関心をもってもらうことは容易ではありませんでした。その難しさを打開してくれたのが、パラリンピックであり、パラスポーツです。これらをツールにしてダイバーシティ&インクルージョンや障がい者について考える機会、接点を数多く作ること

ができるようになりました。

よって、パラリンピックは社会を変える貴重な機会になっていると言えますし、パラサポとしてもスポーツの力の大きさを実感しておりますので、2020年以降はパラスポーツに限らず、スポーツ全般をうまくツールとして活用しながら、Social changeをしていければと思っています。

吉田：よろしいですか。

タケウチ：はい、ありがとうございます。

吉田：結局のところ論点は特別に設けずに質問を受けていますが、ほかに何かありますか。何でも結構です。はい、どうぞ。

ミヤザキ：筑波大学体育科のミヤザキです。日頃、体育科教育学でオリンピック・パラリンピック教育に関わっていますが、今日は、体育社会学のほうで興味深いシンポジウムがあるということで参加しました。

教育ということ言うと、学校が中心になっていますし、今日の皆さんの話も、学校のことが多かったと思います。しかし、オリンピック・パラリンピック教育は、学校や子どもだけではなく、一般の人も含まれますし、もっと広く言うと、選手教育もあります。あと、私がいつも気になるのは、メディアは教育しなくていいのかということです。このように話が広がりますが、今日は社会学のシンポジウムなので、その辺はどのように扱われるのかと思ったら、やはり、学校の話が中心でした。

先ほどの話を聞くと、パラサポ（パラリンピックサポートセンター）は、大人に向けての視点があるように思いますが、オリンピック・パラリンピック教育が社会にもたらすことと言うと、もう少し大きな視点があってもいいのではないかと思います。どなたに質問というわけではありませんが、今日の論点としては、学校を中心に、あるいは子どもから発信していくという話なのでしょうか。もう少し大きなことでは何か…。

吉田：基本的には、学校教育においてどのようにレガシーとして残していくかということです。

ミヤザキ：そうですね。では、大人に関することで、どなたか例や意見があれば、それを伺いたいと思います。

小澤：まずはじめにメディアについてですが、パラリンピックについてはこれまでメディアの関心が低かったため、どのように報じていくか、また2020年に向けてどのように記者等を育てていくかという問題が東京での開催が決まった当初からありました。放映権をもっているNHKは特にだったと思います。

実際、パラリンピックのことを全く知らないメディアばかりでしたので、確か始めて2、3年になると思いますが、電通PR(電通パブリックリレーションズ)がメディアを集め、定期的に勉強会を開催しています。

一方、パラアスリートがメディアからも注目されるようになりますので、それに応えるアスリートの対応力も必要となってきます。例えば、パラリンピックやダイバーシティ&インクルージョンについての理解を深めること、そして伝え方や話し方なども大切です。以前のパラアスリートにはそのような事を求められる機会がほとんどなかったため、それらを学ぶ必要がありました。パラサポのスピーチトレーニング「パラスポーツメッセンジャー」はその一役を担っています。

吉田：石坂さん、お願いします。

石坂：ありがとうございます。今日は、呼ばれた先生方の構成を考えて、学校教育を通じたオリンピック教育の話をしてきましたが、オリンピック、パラリンピックは、小学校、中学校、高校、大学だけではなく、社会全体で考えなければいけない問題です。恐らく、専門家や関係者の人たちは非常に熱心に活動しているのだと思いますが、オリンピック、パラリンピックの話題で、「オリ・パラ教育」についてはほとんど語られていないのが実状だと思います。

「オリンピックをなぜ開催するのかについて十分な理念がない」とずっと言われ続けており、それが分からないまま、あと一年を迎えています。そして、2020年になると、結局、またメダルをいくつ取ったかといった、選手の物語の消費に終始すると思います。そのことについては、賛否はいろいろありますが、オリンピックを開催する国としては、それではいけないのではないかと思います。

美辞麗句かもしれませんが、これまでオリンピックやオリムピズムが培ってきた理念的なものに価値に触れたことで、日本社会がどう変わったのかという視点は、すごく大事なものだと思います。繰り返しになりますが、オリンピック教育については、現状、外にあまり発信されていません。残り少ない時間の中で、オリンピックを迎える日本において、私たちがそれをどう受け止めるのかを考える必要があると思っています。

吉田：よろしいですか。早いもので、そろそろ時間になりますが、あと1人、質問を受けます。何か質問はありますか。では、右の後ろの方、どうぞ。

キタジマ：貴重な話をありがとうございます。徳山大学のキタジマです。私自身、中学校三年のときに長野大会で一校一国運動を経験し、そのあとは、地元に戻ったときや調査に入る中で長野の様子を見ていました。長野県教育委員会は、今後、一校一国活動補助金を廃止する予定ですので、そのあと、どうやって仕組みを作っていくかが今の教育委員会の課題です。

石坂先生に聞きたいことがあります。今、私が居る山口県は、開催地ではないので、ホストタウン事業というかたちで各自治体が事前キャンプなどを受け入れています。例えば、防府市はセルビアのホストタウンですので、今、小・中学生はセルビア料理教室をすることで国際理解をしようとしている状況です。

開催地と開催地以外という観点もあると思いますが、オリ・パラ教育を進めていくうえで、今話したホストタウン事業との関連について何

か考えがあれば聞かせてください。

石坂：短い時間で答えるのは難しいですが、ホストタウンには、良い面と悪い面が当然あります。オリンピックの事例ではありませんが、FIFA ワールドカップのときのカメルーンと中津江村の話は非常に有名です。あれは一つの象徴的な事例かもしれません。

これまで、オリンピックやワールドカップを招致することで、自分たちのアイデンティティーをもう一度再確認することにつながると言われてきました。例えば、オリンピズムやオリンピック教育、あるいはほかの国との付き合い方を学ぶという意味では、何らかのプログラムが導入されれば、それができる可能性はあると思います。

しかしながら、聞いている範囲では、何とな

くホストタウンを引き受けて施設を作ったけれども、競技者と触れ合う時間は限られていて、なぜ引き受けたのかがよく分からないまま、施設が負のレガシーになりそうな事例がかなりあるようです。

ですから、現状のホストタウンの構想がオリンピックや外国との交流で成果を挙げられる仕組みになっているかということ、かなり難しいと思います。

ただ、可能性がないわけではありません。何かを得ることができた事例がいくつか出てくる可能性もありますし、それを調査すること自体が体育社会学の一つの領域的な特徴だとは思いますが。

キタジマ：ありがとうございました。

まとめ

吉田：どうもありがとうございます。内容についてどうあるべきかとか、どのような手立て、どういった方法で残していくのがいいのかとか、いろいろな論点が考えられます。それ以外にも本当に論点がすごく多くて、絞ることがなかなか難しいシンポジウムになっています。

時間の問題もありますので、例えば、石坂さんと渡さんの配布資料にはメールアドレスが書かれていますので、いろいろと関心があることに関しては、今後も個人間でやりとりをして、そういった議論自体をレガシーにつなげていてもらえればと思います。

最後に、2020年以降、レガシーとしてオリパラ教育を学校に残していくために最も肝心なものとは何かについて、佐藤さんから1人ずつ順番に1分以内でお願いできますか。では、よろしくをお願いします。

佐藤：予算の話が出ていましたが、例えば、ロンドンオリンピックの年の学校体育の取り組みでみられたスポーツクラブリンクは、予算削減後の残存率が結構高いです。全部予算が削られたとしても、いい教育は残りますし、予算消化のための取り組みは消えます。ですから、ここからできることは、受ける側みんなが必要だと思うことをやり続けることだと思います。予算の付け替え（オリパラ予算から別予算）については、行政はうまく考えるので、必要なものに関しては、なんとかやりくりをして予算を付けて残存していくのではないかと思います。

中学校三年生の体育理論では、「スポーツは、民族、性、地域、障がいなどのさまざまな違いを超えて人々を結び付けている」というフレーズを学びます。ぜひ、そういうものが実感的にレガシーとして残ればと思います。以上です。

吉田：いいものは残るということですね。中塚さんの教育は残ると思いますか。

佐藤：残ります。

吉田：いいものですね。ありがとうございます。では、小澤さん、お願いします。

小澤：私が常々思っているのが、できるだけ

学校に負担なく自然な形でパラスポーツに触れる機会を作ることです。それに最適なのが運動会だと思います。運動会に何か一種目でいいのでパラスポーツが加われば、先生や生徒が自然と触れる機会を継続的に作ることができます。そしてそれをきっかけに、障がい者のことについて関心を持ってもらえれば良いと思います。とにかく取り組みやすいことから着実にやってもらいたいと思います。

吉田：ありがとうございます。すごく分かりやすいです。では、中塚さん。

中塚：新しいことをはじめてそれを残していくわけではなく、これまでやってきた取り組みをオリパラの観点から見直すことが、まず第一だろうと思います。

もう一つは、全国各地で国際ユースフォーラムのミニチュア版みたいなものがレガシーとしてずっと残っていくようなカタチがいいと思います。グローバル教育にしても何にしても、「何とか教育」というのが現場に下りてくるときに、全員に対してきちんと等しくやろうとするから大変なことになるわけです。全員に対してやるべきところは緩やかに、ほどほどに、一方で「もっとやってみよう」と希望する生徒や児童は、そこにアクセスできるような仕組みが残れば良いと考えています。

吉田：ありがとうございます。中塚さんは、本当にスペシャルな印象がすごく強いので、その取り組みを敷衍（ふえん）するにはどうしたらいいかについての考えも聞きたかったですが。

中塚：「それはあなたの学校だからできるんですよ」とすぐ言われます。そのことは否定しません。私の学校だからできるんです。けど、これは見方を変えると「高校生はここまでできるんです」ということを示しているわけです。やろうと思えば、どの学校でも絶対できると思います。

吉田：ありがとうございます。では、渡さん。

渡：2000年代には、ほとんど誰も知らなかったパラリンピックや障がい者スポーツに、皆さんが関心を持つようになってきたと言われていますが、本当に関心を持っているのかは結構疑

問です。この中にも、パラを現場で見たことがある人がどれだけ居るかという、実は、居ないかもしれませんが、しかし、パラリンピックに対する「関心を持たなければいけない」という雰囲気はあるのも事実ですので、うまくそれによってパラリンピック教育をつかって社会を変えていきたいと考えています。

その時重要なのは、しっかりと注目することです。車いすバスケットと車いすテニスの車いすでは、どこに違いがあるのかとか、どのように動いているのかとか、実質的な関心を持てるように取り組んでいければいいと思っています。

吉田：ありがとうございます。では、最後に締めとして石坂さん、お願いします。

石坂：オリンピックやパラリンピックを、一面的な価値観で裁断しないことだと思います。「こういうものが素晴らしい」ということで全て押し切るのではなく、多様な価値観があるということを考えあわせるべきです。あるいは、「今向かっている方向は間違っているのではないか」と常に問い返す批判的考察は体育社会学の一つの特徴だと思いますので、私たちは、そういう観点で議論していきたいということです。

あと、オリンピックとパラリンピックに関する教育を学校や社会との接点として採り入れた結果、そこで何かが生まれるとすれば、私は、それをレガシーとはあまり呼びたくありませんが、何が変わったのかを調査すること自体は私たち研究者の仕事でもあります。ですから、この専門領域としては、ポスト「2020」に向けて、中塚さんはじめさまざまな先生方が学校現場で取り組んだ事例を検証することがすごく大事な仕事になると思います。以上です。

吉田：ありがとうございます。今回のシンポジウムは、運営に関しては、事務局と慶應大学の方々にいろいろと支えていただきました。本当にありがとうございます。企画に関しては、私も工藤さんもメンバーになっている体育社会学専門領域研究委員会で春から検討を重ね、このようにしました。

議論がまだまだ足りないのは言うまでもありません。個人間でのやりとりもどんどんしてください。せっかくこういったすごく専門的な方々が居ますので、これからもいい意味で利用してください。フロアの皆さんは、今日の内容を現場に持ち帰り、オリ・パラ教育への生かし方をいろいろと考えながら実践してください。

石坂さんも言われたように、オリ・パラ教育にはマイナスな面やネガティブな面もありますし、広くいろいろな面がありますが、一面的なものしかまだ採り上げられていないのではないかと。まだまだオリ・パラ教育の可能性はありますが、それに対する追い風的なものは、あと1年でなくなってしまうという懸念もあります。しかし、オリンピック、パラリンピックは、東京開催ではなくても、永久に続いていくわけですから、それらに教育の面でいいものがあれば教育に採り込んでいけばよいと思います。

今回のシンポジウムでは「共生社会」など、いくつかのキーワードがありました。スポーツの素晴らしさだけでなく、スポーツを通じた様々な可能性を子どもたちに伝えていくことが社会の発展につながればいいと、本日の議論を通じて思いました。

それでは、時間になりましたので、この辺で今回のシンポジウムを終了します。ご清聴どうもありがとうございました。登壇者の皆さんにもう一度拍手をお願いします。どうもありがとうございました。(終了)

